

(教育子ども委員会参考資料)

名古屋市総合計画 2023

【施策・事業】

教育委員会

目 次

ページ

1	主な変更一覧（教育委員会）	1
2	施策・事業（教育委員会）	
(1)	該当施策一覧	3
(2)	施策・事業ページ（抜粋）	4
(別添)		
○	名古屋市総合計画2023（案）に対する市民意見の内容 及び市の考え方	

1 主な変更一覧（教育委員会）

区分	変更前	変更後	掲載ページ
第5章 めざす都市像の実現に向けた施策・事業			
3 取り組む施策・事業			
施策13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います			
【施策を推進する事業】 148 子ども適応相談センターでの不登校対応事業	<p>【現況】 子ども適応相談センターの運営 ▶ 通所者数 <u>476人</u> <u>(平成29年度)</u></p>	<p>【現況】 子ども適応相談センターの運営 ▶ 通所者数 <u>583人</u></p>	207
【施策を推進する事業】 149 教育相談事業	<p>【現況】 実施 <u>(平成30年度末見込)</u> ▶ 電話相談 3,859回 ▶ メール相談 104件 228回 ▶ 来所相談 730件 3,106回 (うち、心理検査418件実施) ▶ 訪問相談 57件 1,786回</p>	<p>【現況】 実施 ▶ 電話相談 3,859回 ▶ メール相談 104件 228回 ▶ 来所相談 730件 3,106回 (うち、心理検査418件実施) ▶ 訪問相談 57件 1,786回</p>	208
施策17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します			
【施策を推進する事業】 236 学校における避難所機能の強化	<p>【現況】 屋外及び体育館回りに洋式トイレがある割合 <u>(平成29年度)</u> ▶ 小学校 <u>28.2%</u> ▶ 中学校 <u>28.4%</u></p>	<p>【現況】 屋外及び体育館回りに洋式トイレがある割合 ▶ 小学校 <u>40.1%</u> ▶ 中学校 <u>37.4%</u></p>	240

区分	変更前	変更後	掲載ページ
施策37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します			
【施策を推進する事業】 438 文化財保護事業	<p>【現況】 保存修理事業等への補助 <u>15件</u> (平成29年度)</p>	<p>【現況】 保存修理事業等への補助 <u>19件</u></p>	345
施策39 スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます			
【施策を推進する事業】 466 国際競技大会等の誘致・開催	<p>【計画目標】 マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催</p> <p>国際競技大会等の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプの受け入れ（令和元年度） ▶ 第76回国民体育大会冬季大会（ショートトラック・フィギュア）の開催（令和元年度） 	<p>【計画目標】 マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催</p> <p>国際競技大会等の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプの受け入れ（令和元年度） ▶ 第76回国民体育大会冬季大会（ショートトラック・フィギュア）の開催（令和元年度） <p><u>東京2020オリンピック聖火リレーの開催（令和2年度）</u></p>	359

2 施策・事業（教育委員会）

(1) 該当施策一覧

施策番号	施 策 名	掲 載 ページ
1	人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります	133～135
10	生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します	179～183
11	安心して子どもを生み育てられる環境をつくります	185～191
12	子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します	193～202
13	虐待やいじめ、不登校から子どもを救います	203～208
14	子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます	209～217
16	災害に強い都市基盤の整備を進めます	223～229
17	防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します	231～240
19	犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます	247～251
34	国際的に開かれたまちづくりを進めます	325～329
37	歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します	339～347
38	観光の振興・M I C E の推進と情報発信により交流を促進します	349～356
39	スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます	357～360
40	地域の産業を育成・支援します	361～366
44	地域主体のまちづくりを進めます	381～385

(2) 施策・事業ページ（抜粋）

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

施策1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

施策の柱

① 人権啓発の推進

市民一人ひとりが、気づきや学びなどを通じて人権尊重の理念や重要性についての認識を深め、日常生活や社会生活等において人権尊重の意識や行動を確実なものとしていくことができるよう、なごや人権啓発センターにおける啓発活動を中心に、効果的な人権啓発を推進していきます。

② 人権教育の推進

学校教育や社会教育の場において人権教育を実施することにより、差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めます。

③ 平和に関する啓発の推進

戦争に関する歴史的事実や悲惨さを次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営などを通じ、平和に関する啓発を推進します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
基本的人権が尊重されている社会だと思う市民の割合	69.5%	72%	75%
なごや人権啓発センターの年間利用者数	32,756人	33,000人	33,000人

関連する個別計画

◆新なごや人権施策推進プラン

◆第3期教育振興基本計画



現状と課題

① (現状) 内閣府が平成 29 (2017) 年に実施した「人権擁護に関する世論調査」によると、人権侵害が多くなってきたという回答者が 29.4% と、少なくなってきたという回答者 14.3% を大きく上回っており、全国的に人権侵害の増加が懸念されています。

市政アンケート（平成 29 (2017) 年 11 月）によれば、本市ではこの 10 年間に自己の人権が侵害されたと思うという回答者が 25.6% と、差別や偏見による人権問題がなお存在しており、時代の進展に伴って、インターネットや SNS*による人権侵害など新たな問題も発生しています。

【課題】 市民一人ひとりがさまざまな人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての正しい理解と認識を深め、主体的に考えて行動できるよう、人権啓発の積極的な推進をはかることが重要です。

② (現状) 学校教育では、あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成する人権教育を実施し、社会教育では、差別意識の解消と人権意識の高揚をはかる人権教育を実施しています。

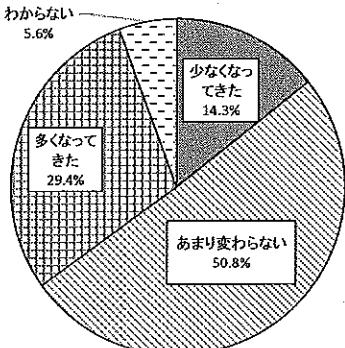
【課題】 幼児児童生徒一人ひとりがその発達段階に応じ、人権の意義について理解し、自他の大切さを認めることができ、具体的な態度や行動として表すことができるよう、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進することが重要です。

市民一人ひとりがさまざまな人権問題に関心をもち、自らの問題として人権尊重についての正しい理解と認識を深めるとともに、主体的に考えて行動できるように、社会教育施設等における人権教育を推進することが重要です。

③ (現状) 終戦から 70 年以上が経過し、戦争体験者が年々高齢化しているため、戦争体験を次の世代に引き継ぐことが今後困難になると懸念されます。

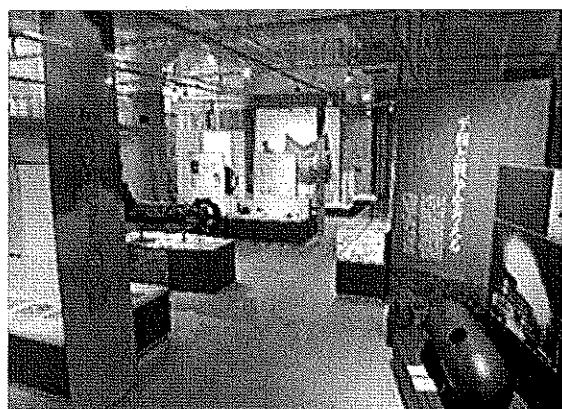
【課題】 市民一人ひとりの平和を希求する豊かな心を育み、平和な社会を発展させるためには、戦争体験を次の世代に引き継ぎ、戦争の残した教訓や平和の大切さを市民が学べるよう、平和に関する啓発を推進することが重要です。

◇ 人権侵害に関する意識調査（全国）



出典：内閣府「人権擁護に関する世論調査」（平成 29 年）

◇ 愛知・名古屋 戦争に関する資料館



*SNS : Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

施策を推進する事業

② 人権教育の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
002 学校教育における人権教育の推進	あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	実施	実施	教育委員会
003 社会教育における人権教育の推進	差別意識の解消と人権意識の高揚のため、社会教育施設等において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために講座や講演会、資料の配架を実施	実施 ▶ 講座 57 講座 ▶ 講演会 5 回	実施	教育委員会

施策10 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します

施策の柱

① 生涯学習の機会と場づくり

市民の誰もが自由に学び、教えることができる学習の機会と場づくりや情報の提供につとめるとともに、地域社会や産業界のニーズを踏まえたリカレント教育※を市立大学において進めるなど、学んだ知識や成果を活かして活躍できる人材を育成し、市民が社会に貢献して充実した生活を送れるよう支援します。

また、図書館が、より多くの市民に身近で利用しやすい生涯学習の場となるよう、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」に基づく図書館改革を進め、市民の学ぶ意欲を支えます。

② スポーツに親しむ機会と場づくり

第20回アジア競技大会などの大規模競技大会を好機として、スポーツをすることだけでなく、ささえることの楽しさ・意義への気づきを促進し、より多くの人がスポーツに親しむことができるきっかけをつくるとともに、誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、気軽に身体活動を含むスポーツを楽しむことができる機会や場を提供します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
図書館サービスの利用者数（入館者数と館外事業参加者数の計）	6,541,051人	6,650,000人	6,720,000人
生涯学習を行っている市民の割合	32.9%	38%	41%
学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合	24.6%	30%	32%
成人の週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合	52.8%	65%	65%

関連する個別計画

- ◆第3期教育振興基本計画 ◆なごやアクティブ・ライブラリー構想
- ◆第3次子ども読書活動推進計画 ◆第2期スポーツ推進計画

※リカレント教育：社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育。

現状と課題

① (現状) 生涯学習に関する市民意識調査
 (平成 29 (2017) 年度)によると、生涯学習を行わなかった理由として「時間に余裕がなかった」が 46.7%、「生涯学習を行う機会や場所が身近になかった」が 26.9%となっており、生涯学習を行う意欲はあるができなかったという人が多い状況となっています。

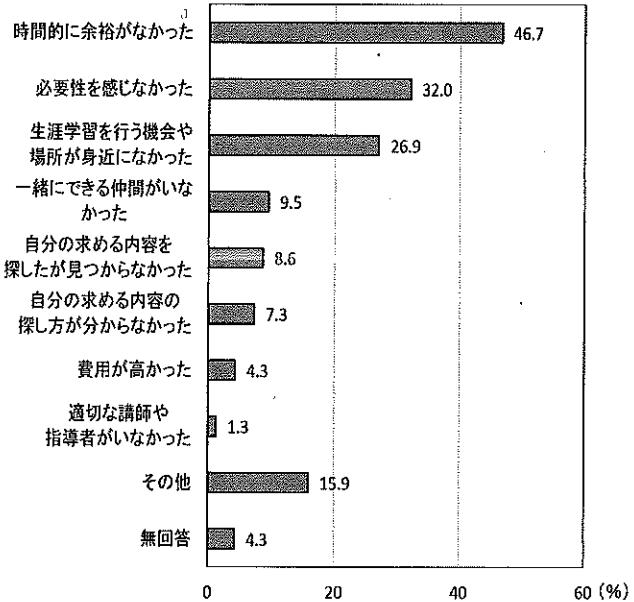
また、近年の技術革新や職業生活の長期化を背景に、働き手の自己啓発としての学び直しの重要性が高まっています。

【課題】より多くの人が生涯を通じた学びに取り組むとともに、学んだ知識・成果を社会に還元できるよう、学び直しのためのリカレント教育の推進や、図書館の利便性の向上など生涯学習の機会と場づくりを進めていくことが必要です。

② (現状) 成人の運動・スポーツ実施率（週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合）は、平成 30 (2018) 年度は 52.8%となっており、年代別の実施率をみると 30 歳代が他の世代と比較して低くなっています。

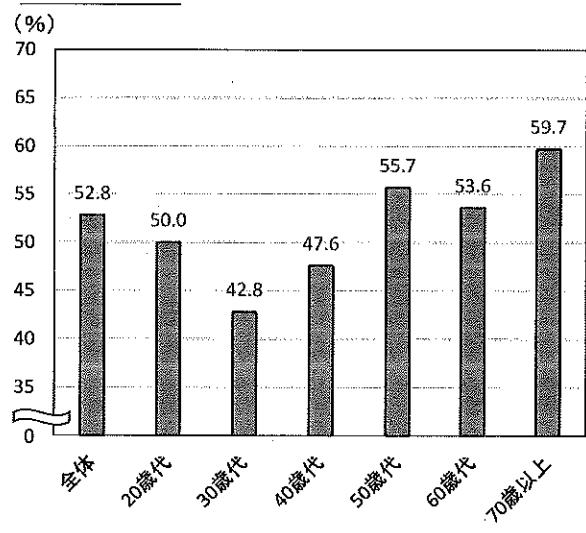
【課題】あらゆる年代の誰もが、日常生活の中で身体活動を含むスポーツを気軽に楽しむことができる機会と場をつくっていくことが必要です。

◇ 生涯学習を行わなかった理由



出典：生涯学習に関する市民意識調査（平成 29 年度）

◇ 週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合



出典：市民アンケート（平成 30 年度）

施策を推進する事業

① 生涯学習の機会と場づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
085 図書館の運営	<p>市民の読書機会の充実と多様な学びを支援するため、21館ある図書館において、効果的・効率的な運営をはかるとともに、時代に即した市民サービスを展開し、多様な資料や情報が入手できる機会と場を提供</p> <p>貸出、調査相談、行事・講座・展示などの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 貸出点数 約1,100万点 ▶ 調査相談件数 約9万件 ▶ 行事等の実施 約2,500回 <p>指定管理者制度※の試行実施 5館</p> <p>図書館オンラインシステムの運用</p>	<p>貸出、調査相談、行事・講座・展示などの実施</p> <p>指定管理者制度の方針決定</p> <p>図書館オンラインシステムの更新・機能拡充</p> <p>図書館サービス網の充実</p> <p>電子書籍、ICタグの試行導入</p>		教育委員会
086 図書館整備の推進	図書館を、本を読むためだけの施設ではなく、市民が学んだことを名古屋のまちづくりに活かすことができるような施設としていくため、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」に基づく図書館整備を推進	第1ブロック※図書館整備方針の検討	第1ブロック図書館整備の推進	教育委員会

※第1ブロック：なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づき、鶴舞中央図書館のほかに市域を5つのブロックに分けたうちの千種・東・守山・名東区を含むブロック。

施策10 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
087 子どもの読書活動の推進	生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施	なごやっ子読書月間ににおける読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 1,800回 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 500回 教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160冊	なごやっ子読書月間ににおける読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 教育基金を活用した子ども向け図書の充実	教育委員会
088 生涯学習センターの運営	市民の学習活動を支援するため、講座・講演会等の開催や生涯学習に関する情報を提供するとともに、学習の成果を地域社会に還元する取り組みを実施	各種講座の実施 224講座 学習成果の地域社会還元 ▶なごや学マイスター講座の実施 ▶なごやか市民教室の実施	各種講座の実施 学習成果の地域社会還元 ▶なごや学マイスター講座の実施 ▶なごやか市民教室の実施	教育委員会
089 女性会館の運営	女性の生涯にわたる学びを支援するため、学習機会と場を提供するとともに、女性学習グループが、学びの成果を地域社会に還元できるよう支援	各種講座・講演会等の実施 16講座・12講演会	各種講座・講演会等の実施	教育委員会

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

② スポーツに親しむ機会と場づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
091 スポーツ実施 機会の提供	より多くの方に運動・スポーツに親しみ、楽しみ、ささえる機会を提供するため、本市で活動しているトップスポーツチームなどの関係団体と連携協働し、スポーティブ・ライフ月間、市民スポーツ祭等の大会・イベントを実施するとともに、将来のスポーツの担い手であるアスリートへの支援を実施	スポーティブ・ライフ月間の実施 市民スポーツ祭の開催 子どもスポーツフェスタの開催 でらスポ☆アリーナの開催 アスリート支援の実施	スポーティブ・ライフ月間の実施 市民スポーツ祭の開催 子どもスポーツフェスタの開催 でらスポ☆アリーナの開催 アスリート支援の実施	教育委員会
092 スポーツセン ターの運営	地域スポーツを支援するため、拠点施設であるスポーツセンターの効率的な維持管理・運営を実施	実施	実施	教育委員会

施策1.1 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

施策の柱

① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

子どもを生み育てたいと希望する人を妊娠前から支援するとともに、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援体制を充実させ、誰もが安心して子どもを生み育てることができるよう支援します。また、幼児教育の充実をはかるほか、子どもとともに、親として成長する楽しさなどについて学ぶ機会を充実させます。

② 子育ての負担感・孤立感の軽減

心理的負担や経済的負担の軽減をはかるなど、子育て家庭が安心して子どもを養育することができるよう、地域における子育て親子の交流の場の提供や企業と連携した子育てに関する講座やイベントの開催など、行政だけでなく地域や企業などと連携し、社会全体で子育てを支援する取り組みを進めます。

③ 働きながら子育てしやすい環境づくり

企業や市民の意識啓発などの取り組みを推進し、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めます。また、働きたい人が安心して子どもを預けることができるよう保育所等の利用枠のさらなる拡大や、延長保育や一時保育など多様な保育サービスの提供、研修の充実などによる保育の質の向上に取り組みます。

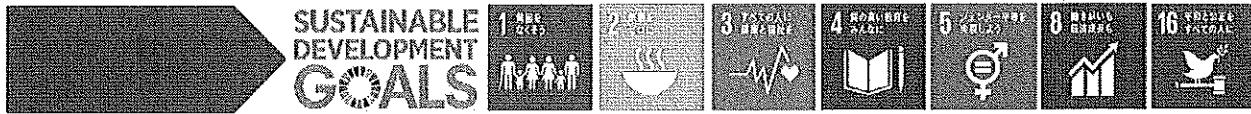
成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
子育てしやすいまちだと思う市民の割合	79.8%	83%	86%
保育所等利用待機児童数 (平成31年4月1日)	0人	0人 (令和6年4月1日)	0人 (令和13年4月1日)
子育て支援企業認定数	201件	225件	250件

関連する個別計画

◆なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ◆子ども・子育て支援事業計画

◆第3期教育振興基本計画



現状と課題

① (現状) 平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、子育ての悩みについて、「子どものしつけ・生活習慣のこと」とした保護者の割合は 57.3%、「家庭内で子育て・家事の協力が得られないこと」とした割合は 8.3%で、いずれも 5 年前より 1.8 ポイント増加しています。

【課題】 子育ての不安を解消し、子育てを楽しむことができるよう支援することが必要です。

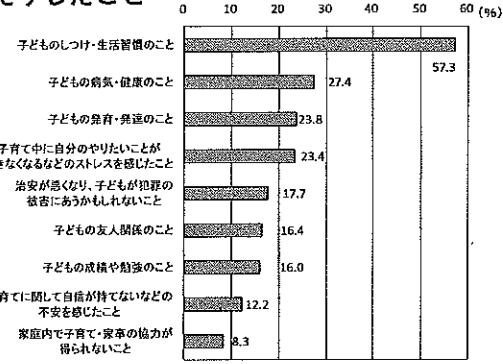
② (現状) 平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、理想とする子どもの人数は平均 2.58 人であるのに対し、実際の子どもの人数は 2.01 人とかい離があります。子どもの人数が理想とする人数より少ない理由としては、「経済的に余裕がない」、「子育ての身体的・精神的な負担が大きい」が高くなっています。

【課題】 子育ての負担感や孤立感を軽減させるため、社会全体で子育てを支援することが必要です。

③ (現状) 出産前後に離職・転職した母親は 48.3%で、そのうち教育・保育事業や職場の育児休業制度など、仕事と家庭の両立支援のための環境が整っていれば仕事を続けたかった人の割合は 4 割を超えています。また、国の調査要領に基づく除外児童数を除いた平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在の保育所等の待機児童数は、6 年連続の 0 人となりましたが、保育所等を利用できていない児童（利用保留児童）は、対前年比で 96 人増加し、929 人となっています。

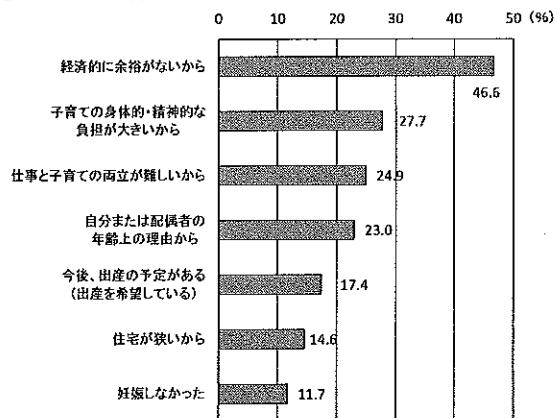
【課題】 子どもや子育てにやさしい企業を増やすことが必要です。また、誰もが安心して保育サービスを受けることができるよう、待機児童ゼロの継続のみならず利用保留児童を少しでも減らすとともに、多様な保育サービスの拡充が必要です。

◇ 子育てにおいて悩んだり、不安に感じたり、困ったりしたこと



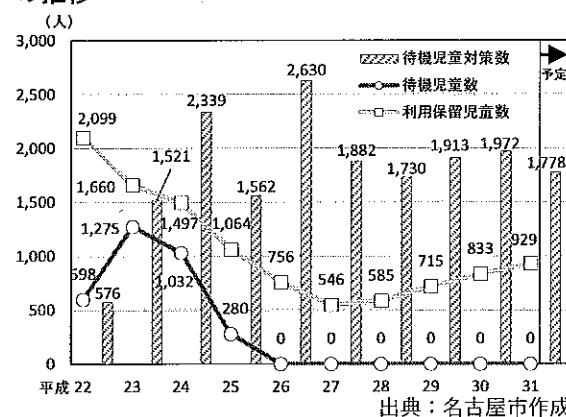
出典：名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」（平成 30 年度）

◇ 子どもの人数が理想とする人数より少ない理由



出典：名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」（平成 30 年度）

◇ 保育所等利用待機児童数と利用保留児童数の推移



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
094 幼児期の子と親の育ち支援の推進	幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施	子育てを支援する取り組みの実施 ▶ことばの教室（仮称）の試行実施 ▶出前子育て相談の実施 指導計画参考資料(5歳児編)の作成、配布 研修の実施 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施	子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの設置 ▶専門家による子育て相談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場の実施	教育委員会
095 家庭教育の促進	家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるための事業を実施	家庭教育セミナーの実施 ▶全市立幼稚園・小・中学校PTAで実施 親学推進協力企業制度の実施 235企業・団体(累計)	家庭教育セミナーの実施 ▶全市立幼稚園・小・中学校PTAで実施 親学推進協力企業制度の実施 250企業・団体(累計)	教育委員会

② 子育ての負担感・孤立感の軽減

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
100 幼稚園心の教育推進プラン	幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施するとともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施	芸術鑑賞の実施 8園 自然体験、社会体験の実施 全園 預かり保育の実施 全園（長期休業日の実施は8園） 子育て支援事業の実施 全園	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて全園で実施 子育て支援事業の実施 全園	教育委員会
101 名古屋市奨学金(高等学校給付型奨学金)の支給	教育の機会均等をはかるとともに、有為な人材を育成するため、経済的理由によって修学が困難な生徒に対して、高校等において修学に必要なとなる学資の支給を実施	実施	実施	教育委員会
102 私立高等学校授業料補助	公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内私立高校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の世帯に対する授業料補助を実施	実施	実施	教育委員会
103 私立幼稚園での子育て支援事業	地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	実施	実施	教育委員会

施策1.2 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

施策の柱

① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み

子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもが権利の主体であるという意識が社会に浸透していくよう、積極的な取り組みを行います。また、子どもが将来の夢や目標に向かって踏み出すことができるよう、いじめや不登校、成績といった、子ども一人ひとりが抱える複合的な困難に対して「総合的・包括的」に取り組み、発達段階に応じた支援を推進します。

② 子どもが心身ともに健康に育つための支援

子どもがさまざまな体験を通して、豊かな人間性と創造性を育み、社会性を身につけられるよう放課後施策を推進するとともに、地域が子どもにとって安全に安心して過ごせる居場所となるよう地域における青少年の健全育成を推進します。

③ 困難を抱える子ども・家庭への支援

家庭環境などに恵まれない子どもや適切な養育を受けられない子どもがより家庭的な環境での養護を受けられるよう支援します。また、ひとり親家庭等の自立に向け、経済面や生活面での負担を軽減するとともに、子どもの学習を支援します。

④ 障害や発達の遅れなどのある子どもとその家庭への支援

医療的ケアを必要とする子どもを含む障害児や、発達に遅れやアンバランスなどのある子どもとその家庭が、安心して日常生活を送ることができ、より身近な地域や学校で支援を受けられるようにするとともに、自立と社会参加に必要な能力を養成します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
今の生活に満足している子どもの割合	92.2%	95%	95%以上
自分のことを好きと答える子どもの割合	81.0%	83%	86%
地域における社会活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合	77.7%	85%	90%
社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	65.1%	70%	70%

関連する個別計画

- ◆なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ◆子ども・子育て支援事業計画
- ◆ひとり親家庭等自立支援計画 ◆第3期教育振興基本計画
- ◆第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画



現状と課題

① (現状) 子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現をめざして、平成 20 (2008) 年に「なごや子ども条例」を施行しました。

平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、子どもは勉強や将来のこと、自分の性格などについて、さまざまな悩みや不安を抱えています。平成 26 (2014) 年度に立ち上げた「なごや子

ども応援委員会」をはじめ、平成 30 (2018) 年度には、家庭訪問型相談支援モデル事業や子どもライフキャリアサポートモデル事業を開始するなど、支援の充実をはかっています。

【課題】 子どもが権利の主体であるという意識が社会に浸透していくよう取り組むとともに、さまざまな悩みや不安を抱える子どもや親に対して、子どもが将来の夢や目標に向かって踏み出すことができるよう、総合的に支援することが必要です。

② (現状) 少子化や核家族化といった社会の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化は、子どもが年齢の違う子どもと一緒に遊んだり、地域の人々と接したりする機会の減少などを引き起こし、社会性の発達や自立に影響を及ぼす可能性が指摘されています。また、近年、母親の就業率が上昇しており、さらなる共働き家庭の増加が見込まれる中、放課後児童に対する施策の充実への期待が高まっています。

【課題】 子どもが心身ともに健やかに成長・発達することができ、豊かな人間性や創造性・自己肯定感を育み、社会性を身につけられる環境づくりや、放課後施策の充実が求められており、保護者と行政や地域などが協働して推進していくことが必要です。

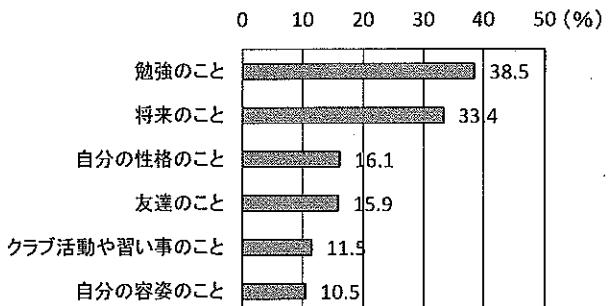
③ (現状) 家庭環境などに恵まれない子どもや、適切な養育を受けられない子どもが心身ともに健やかに養育されるためには、より家庭に近い環境での養育が必要ですが、本市の里親等委託率は約 15% に留まっています。また、平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、本市の母子世帯の平均年間世帯収入は子育て世帯の平均年間世帯収入の約 4 割となっています。

【課題】 里親等への委託の一層の推進や、より小規模な施設での養育が求められています。また、ひとり親家庭が自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援が必要です。

④ (現状) 発達に関わる支援を必要とする子どもが増加しており、地域療育センターでは初診待機期間が長期化しています。また、人工呼吸器を装着しているなど医療的ケアを必要とする障害児が増加しています。

【課題】 医療的ケアを必要とする子どもを含む障害児や、発達に遅れやアンバランスなどのある子どもが、より身近な地域や学校で支援を受けられるようにすることが必要です。

◇ 子どもが悩んだり困ったりしていること



出典：名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」（平成 30 年度）

施策を推進する事業

① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
113 キャリア支援 の推進	<p>子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高校等における支援体制の充実をはかるほか、支援にかかる基本方針「なごや版キャリア支援」を確立</p>	<p>小・中学校の9年間を見通した支援の試行実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校 16校 高校等における支援の実施 ▶ 非常勤スクールカウンセラー※の配置 高校 14校 ▶ 常勤スクールカウンセラーの配置 高校 1校 ▶ キャリア支援アドバイザーの配置 高校 14校 特別支援学校高等部 4校 <p>名古屋市立大学と連携した「なごや版キャリア支援」の検討</p>	<p>小・中学校の9年間を見通した支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 実施校の拡充 高校等における支援の拡充 ▶ 高校等への非常勤スクールカウンセラーの配置拡充 ▶ 常勤スクールカウンセラーの配置のあり方検討 ▶ キャリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充 <p>「なごや版キャリア支援」の確立</p>	教育委員会

※スクールカウンセラー：臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、学校生活全般に対する援助や、児童生徒・保護者・教職員への相談対応をする職員。

施策12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
114 なごや子ども応援委員会の運営	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目前の進路に留まらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内 11 ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカー※の配置 20人 ▶常勤スクールアドバイザー※の配置 11人 ▶非常勤スクールボリス※の配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 73校	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内 11 ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールボリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	教育委員会

④ 障害や発達の遅れなどのある子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
130 発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援	学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行っため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施	発達障害対応支援講師の配置 65校 発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校(園) 専門家チームの派遣	発達障害対応支援講師の配置拡充 発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校(園) 専門家チームの派遣	教育委員会

※スクールソーシャルワーカー：福祉の専門的知識・経験を活かし、関係機関との連携をはかりながら悩みや問題を抱える児童生徒が置かれた環境へのはたらきかけを行う職員。

スクールアドバイザー：学校に対する外部からの意見への対応や地域との連絡調整を行う職員。

スクールボリス：学校内外の見守り活動や必要に応じて警察との連携をはかる元警察官の職員。

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
132 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援	医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校（園）生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員等や、ミキサー食等を調理する栄養教諭等を配置するとともに、関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営	看護介助員の配置 24名 看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 6名 医療的ケア連絡会議の運営	看護介助員の配置 看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 医療的ケア連絡会議の運営	教育委員会
133 学校生活介助アシスタントの配置	障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着替え等の介助を行うアシスタントを配置	配置	配置時間の拡充	教育委員会
134 宿泊行事への介護ヘルパーの派遣	障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーの派遣を実施	検討	実施	教育委員会
135 特別支援学級等の設置・運営	障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、各校の特別支援学級等を運営	実施 ▶ 特別支援学級 722学級 ▶ 通級指導教室 60教室	実施	教育委員会
136 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣事業	特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣	検討	学校運営アドバイザーの派遣 指導法アドバイザーの派遣	教育委員会
137 特別支援学校高等部における就労支援	特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ交渉などを実施	職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催	職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催	教育委員会

施策 12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
138 高等特別支援学校の整備	特別支援学校高等部の入学者数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、若宮商業高校との併設による高等特別支援学校を整備	検討 ▶専門家からのヒアリングの実施 ▶先進校の視察 ▶教育課程や交流及び共同学習等の検討	整備の推進	教育委員会
139 特別支援教育に関する施設の整備	特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校にエレベーターを整備	守山養護学校産業科棟の増築 ▶工事着手 天白養護学校の増築 ▶検討 ▶仮設校舎リース 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備	守山養護学校産業科棟の増築 ▶供用開始 (令和3年度) 天白養護学校の増築 ▶整備推進 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備	教育委員会

施策1.3 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います

施策の柱

① 子どもを虐待から守るための取り組み

児童相談所、社会福祉事務所、保健センター、警察をはじめとする行政機関や、医療機関、学校、保育所、地域などの連携強化をはかるとともに、児童虐待の発生予防から、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまで、切れ目のない重層的な支援体制を充実させます。また、さまざまな機会を通じて啓発活動を推進し、子どもを虐待から守るまちづくりを進めます。

② いじめ、不登校対策の充実

いじめが起きにくい環境づくりなど、いじめの未然防止を推進するとともに、早期発見・早期対応により事態が深刻化する前に解決できるよう取り組みます。

また、学校に行きたいと思っているにも関わらず登校することができない子どもをなくすため、一人ひとりの状況に応じた支援をするとともに、心理的理由により登校できない子どもに対する学習面からの支援を充実します。さらには、子どもの教育・養育に関するあらゆる内容について、子どもとその保護者に寄り添った教育相談を実施します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
児童虐待の通告先（児童相談所または区役所・支所）を知っている市民の割合	55.2%	65%	80%
いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	小 78.0% 中 76.5%	小 81% 中 79%	小 82% 中 80%
学校生活が楽しいと思う児童・生徒の割合	小 92.1% 中 89.6%	小 94% 中 93%	小 95% 中 94%

関連する個別計画

- ◆なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ◆子ども・子育て支援事業計画
- ◆第3期教育振興基本計画



現状と課題

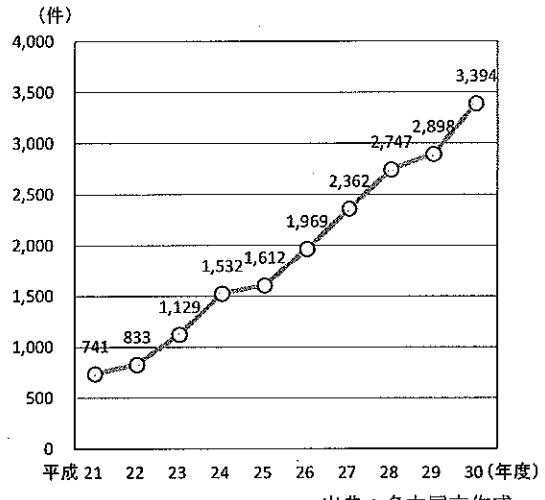
① (現状) 本市の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成 30（2018）年度には 3,394 件となり、過去最多となりました。このような相談件数の増加や一時保護の増加に対して迅速・的確に対応するため、平成 30（2018）年 5 月に本市 3 か所目となる東部児童相談所を開設しました。

【課題】 虐待の発生を予防する取り組みを進めることができます。また、関係機関等が緊密に連携をはかることで、虐待ができる限り早期に発見し、適切な支援へつなげることが必要です。

② (現状) 平成 30（2018）年度におけるいじめの認知件数は 2,518 件となっています。また、小学校における不登校率は 0.69%（769 人）、中学校においては 3.78%（1,864 人）となっており、不登校児童生徒数の増加に伴って、子ども適応相談センターに通所する子どもの数が増加しています。

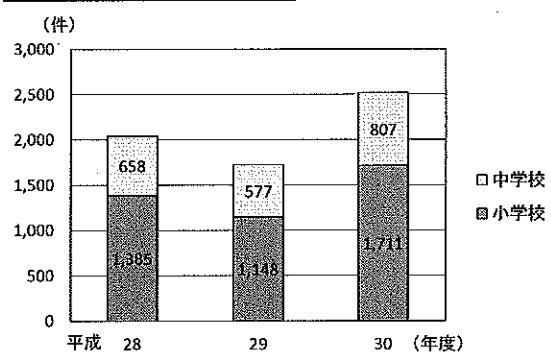
【課題】 すべての子どもが安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組むことができるよう、いじめを生まない土壌をつくるとともに、いじめを訴えやすい体制を整えることが必要です。また、学校に行きたいと思っているにも関わらず、登校することができない子どもをなくすための取り組みや、心理的理由により登校することができない子どもへのきめ細かな支援が必要です。

◇ 児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移



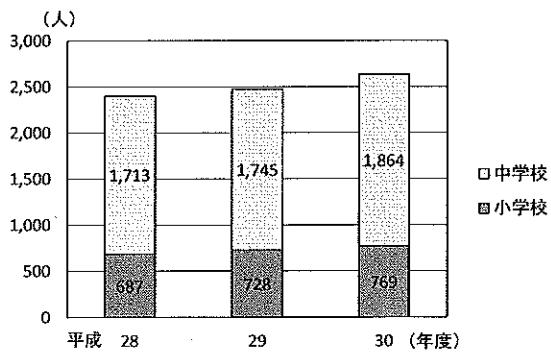
出典：名古屋市作成

◇ いじめの認知件数の推移



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

◇ 不登校児童生徒数の推移



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

施策を推進する事業

② いじめ、不登校対策の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
147 いじめ、不登校対策の推進	<p>いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、子ども応援委員会との連携や各校における各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施</p>	<p>いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全小・中・特別支援学校 <p>なごや ING[*]キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全校 <p>夢と命の絆づくり推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校 77校 ▶ 中学校 33校 ▶ 高校 3校 ▶ 特別支援学校 1校 <p>インターネット上におけるいじめ対策の実施</p> <p>不登校対策支援サイトの運営</p>	<p>いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全小・中・特別支援学校 <p>なごや ING キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全校 <p>夢と命の絆づくり推進事業の実施</p> <p>インターネット上におけるいじめ対策の実施</p> <p>不登校対策支援サイトの運営</p>	教育委員会
148 子ども適応相談センターでの不登校対応事業	<p>心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施</p>	<p>子ども適応相談センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 通所者数 583人 <p>タブレット端末を活用した学習支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学習用タブレット端末の整備 	<p>子ども適応相談センターの運営</p> <p>タブレット端末を活用した学習支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学習用タブレット端末の整備拡充 	教育委員会

*ING : (I) いじめの (N) ない (G) 学校づくりの略。

施策 13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
149 教育相談事業	いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、子ども及びその保護者に寄り添い、学校生活等で特別な支援を要する児童生徒に対する心理検査を含めた教育相談を教育センターにおいて実施	実施 ▶電話相談 3,859回 ▶メール相談 104件 228回 ▶来所相談 730件 3,106回 (うち、心理検査 418件実施) ▶訪問相談 57件 1,786回	実施	教育委員会
150 児童生徒に関する相談・支援の充実	いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、子ども適応相談センターなど関係する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施	関係する組織間の連携体制について検討	子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援の実施	教育委員会

施策14 子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、 健やかな体を育みます

施策の柱

① 幅広い学力の育成

基礎・基本の学力の定着はもとより、グローバル社会において活躍できる人材の育成を進めるとともに、自ら考え、判断し、表現する力などの習得に向け、子ども一人ひとりの個性を大切にしたきめ細かな指導を行います。また、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びの実現に向け、画一的な一斉授業からの転換による授業改善を進めます。

② 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育成するためのインクルーシブ教育システム*の構築を進めるなど、社会の一員としての規範意識や自覚を持つ子どもを育成します。また、運動や食事など望ましい生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます。

③ 学びを支える教育環境の充実

一人ひとりの子どもに目の行き届いたきめ細かな指導を行っていくため、学校における働き方の改革を進め、教員の資質の向上や教員が子どもと向き合う時間の拡充に取り組みます。また、地域に開かれ信頼される学校づくりや望ましい学校規模の確保、ICT*環境の整備など教育環境の充実をはかります。

④ 魅力ある市立高等学校づくり

教育内容の量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした、学びのあり方の改革を進めます。また、普通科や総合学科のほかさまざまな専門学科や定時制高校において、各学校の特色を活かした教科指導を充実発展させるなど、魅力や特色ある学校づくりを進めるとともに、学校間連携や校種を超えた連携による教育活動を推進します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合	小 80.0% 中 71.6%	小 82% 中 73%	小 83% 中 74%
学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	小 85.1% 中 82.5%	小 91% 中 89%	小 92% 中 90%
運動をすることが好きな子どもの割合	小 64.1% 中 54.2%	小 66% 中 56%	小 68% 中 58%

関連する個別計画

- ◆第3期教育振興基本計画 ◆ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画 ◆学校施設リフレッシュプラン
- ◆魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

① (現状) 本市の子どもたちは、全国平均と比べ、国語の読む力や数学的な考え方ほぼ身についていますが、国語の書く力や話す力が不足しています。

また、学校教育で充実を希望する分野を保護者に調査したところ、「自ら学び考える力」の項目が高い割合となっています。

【課題】 基礎基本の学力に加えて、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力など幅広い学力を育していく必要があります。

② (現状) 学校教育で充実を希望する分野を保護者に調査したところ、「他人を思いやる力」や「社会のルールやマナー」という項目が高い割合となっています。

また、本市の子どもたちは、運動をすることが好きな子どもの割合が全国よりやや低く、運動をすることが嫌いな子どもの割合がやや高い状態にあり、運動能力は全国平均と比べ、全体として低い状態にあります。

【課題】 他人を思いやる心や美しいもの、自然に対して感動する心などの豊かな人間性を身につけるとともに、社会の一員としての自覚を持つ子どもの育成を推進する必要があります。また、楽しく運動に取り組むことや食育を通して、児童生徒の心身ともに健全な発達を促す必要があります。

③ (現状) 少子化の進行により、市立小学校の約3割が11学級以下のクラス替えができない小規模校となっています。一方で31学級以上の過大規模の小学校も6校あります。

【課題】 小規模校や過大規模校における教育面や学校運営面の課題を解消し、子どもたちにとって良好な教育環境にするため、望ましい学校規模を確保する必要があります。

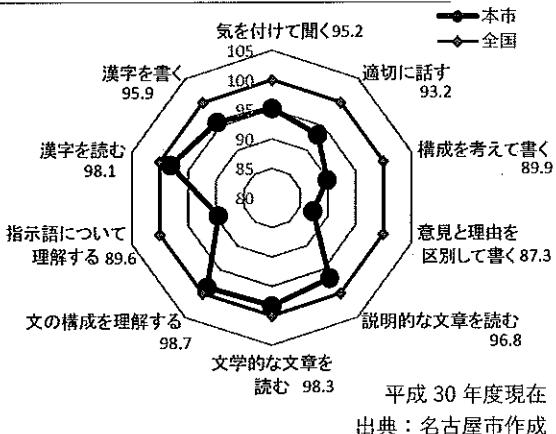
④ (現状) ICTの急速な発展、産業構造の変化、少子化・高齢化など、社会経済情勢が変化する中で、高等学校に通う生徒の生活実態や学習環境も変容し、生徒の興味や関心、能力や適性、進路の希望もますます多様化してきています。

【課題】 生徒一人ひとりの個性や能力の伸長をはかるためにも高等学校教育の改革が求められています。

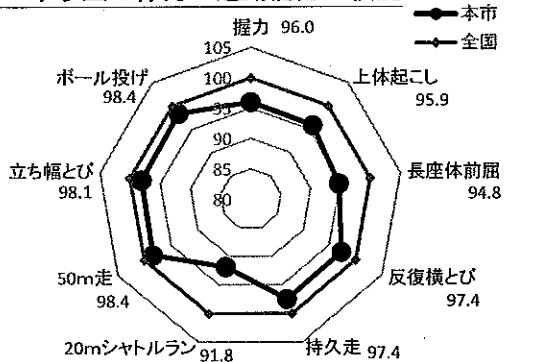
*インクルーシブ教育システム：「障害者の権利に関する条約」第24条より、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。

ICT: Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

◇ 小学生の教科学習における定着の状況



◇ 小・中学生の体力・運動能力の状況



施策を推進する事業

① 幅広い学力の育成

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
151 新学習指導要領の着実な実施	新学習指導要領※に対応し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、カリキュラムマネジメントの充実や学校段階間の円滑な接続をはかるとともに、キャリア教育、プログラミング教育※等の新しい教育を推進	「なかまなビジョン」を取り入れた授業改善の推進 新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成に向けた検討の実施	「なかまなビジョン」を取り入れた授業改善の推進 新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成、活用	教育委員会
152 画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善	基礎的な学力の確実な定着と、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びの実現に向けて、すべての児童生徒に対し、一人ひとりの進度や能力、関心に応じた個別最適化された学びを提供するための授業改善を推進	検討 ▶ 教育専門家による講演会の実施	推進 ▶ 専任実践チームの設立(令和元年度) ▶ 実践研究を基に各校の状況に応じて実践	教育委員会
153 ことばの力育成事業	子どもたちの学習の基礎となることばの力を向上させるため、子どもの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施	学校司書の配置 ▶ 小学校 24校 ▶ 中学校 8校 なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの作成・配信	学校司書の配置 拡充 なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの更新・配信	教育委員会
154 小・中学校における理数教育の推進	小・中学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、論理的な思考力を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施	実施 ▶ プログラミング教育の試行実施 小学校 3校	実施 ▶ ロボットプログラミングの実施	教育委員会

※新学習指導要領：学習指導要領は全国的に一定の教育的水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保証するため、学校教育法に基づき国が定めている教育課程の基準であり、新学習指導要領は、令和2(2020)年度の小学校・特別支援学校小学部での全面実施以降、中学校、高等学校等において、順次実施。

プログラミング教育：プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための教育。

施策 14 子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
155 外国語教育の充実	グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外国人材を活用するとともに、英語に堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施	デジタル教科書の活用 ▶全中学校 外国語活動アシスタントの派遣 ▶小学校 261 校 外国人英語指導助手の派遣 ▶中学校 110 校 ▶高校 9 校 特例を設けた教員採用選考試験の実施	デジタル教科書の活用 ▶全中学校 外国語活動アシスタントの派遣 外国人英語指導助手の派遣 特例を設けた教員採用選考試験の実施	教育委員会
156 少人数教育の推進	一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導を行うための小学校 1・2 年生における 30 人学級及び中学校 1 年生における 35 人学級という少人数学級の編制、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまずきに対応するための少人数指導の実施	実施 ▶全小・中学校	実施 ▶全小・中学校	教育委員会
157 子どもの未来応援講師の配置	基礎基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、気軽に相談できる関係を築くことで子どもを支援	学習指導支援講師の配置 ▶小学校 61 校 ▶中学校 15 校 ▶特別支援学校 4 校 夏季休業中の特設講座の開設	子どもの未来応援講師*の配置拡充 夏季休業中の特設講座の開設	教育委員会
158 学力向上サポート事業	子どもたちの学習意欲を喚起し、学習の理解を深めるため、各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援	実施 ▶市立学校全体で 24 校	実施	教育委員会
159 土曜日の教育活動の推進	子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施	モデル実施 26 学区	実施 96 学区	教育委員会

*子どもの未来応援講師：学習指導支援講師は、令和元（2019）年度から活動内容を拡充したことにより、子どもの未来応援講師に名称が変更された。

② 豊かな心と健やかな体の育成

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
160 インクルーシブ教育システムの構築の推進	子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設によるインクルーシブ教育学校を検討し、インクルーシブ教育システムの構築を推進	交流及び共同学習の実施 インクルーシブ教育学校の検討	交流及び共同学習の実施 インクルーシブ教育学校の検討推進	教育委員会
161 SDGs達成の担い手づくり推進事業	SDGs※達成の担い手を育成するため、推進校（園）において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施	検討	SDGs達成の担い手づくり推進事業の実施	教育委員会
162 コミュニティ・スクールの導入	地域に開かれ信頼される学校づくりに向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入を推進	学校評議員制の実施 コミュニティ・スクールの導入検討	学校評議員制の実施 コミュニティ・スクールの導入推進	教育委員会
163 中学生による陸前高田市との交流	環境が異なる生徒間交流により心身の発達を促し、将来を担う人材の育成をはかるとともに、陸前高田市の復興と両市の発展のため、名古屋市立と陸前高田市立の中学生の交流を実施	訪問交流の実施	訪問交流の実施 復興状況等を踏まえた交流のあり方について検討	教育委員会
164 元気いっぱいなごやっ子の育成事業	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上に向けた取り組み、学校給食を通じて食生活に必要な知識と判断能力を育むことなどを通して、運動習慣や早寝早起き・朝食の摂取などの望ましい生活習慣を形成	体力アップ推進校の実施 ▶小・中学校全体で18校 一校一運動の実施 ▶小学校8校 学校給食を通じた食育の実施 ▶小・中・特別支援学校	運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 ▶小・中学校全体で18校 一校一運動の実施 ▶小学校8校 学校給食を通じた食育の実施 ▶小・中・特別支援学校	教育委員会

※SDGs : Sustainable Development Goals の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標。

施策 14 子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
165 部活動の振興 (中学校、高等学校)	生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動顧問・外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施	部活動顧問の派遣 214 部 部活動外部指導者の派遣 386 部 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	部活動顧問の派遣 拡充 部活動外部指導者の派遣 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	教育委員会
166 部活動の振興 (小学校)	児童のスポーツへの関心を高めるとともに、豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動顧問・外部指導者の派遣を実施するとともに、教員が指導しない小学生の放課後における運動・文化活動の新たな仕組みを構築	小学校部活動の見直し検討 部活動顧問の派遣 15 部 部活動外部指導者の派遣 119 部 スポーツ体験事業の実施 ▶ 教室 11 回 ▶ 観戦 8 回	新たな仕組みによる運動・文化活動の実施 スポーツ体験事業の実施	教育委員会
167 学校給食におけるなごやめしの提供	子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、学校給食において、なごやめしを提供	実施 3 回	実施	教育委員会

③ 学びを支える教育環境の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
168 ICT を活用した教育の推進	児童生徒の情報処理に関する基礎的な知識の習得と、思考力・判断力・表現力や情報活用能力の育成をはかるとともに、学習への意欲を高めるため、学習用の ICT 環境を整備	学校における ICT 環境の整備計画の策定に向けた検討 授業方法の研究及び研修の充実	学習用 ICT 機器の充実 授業方法の研究及び研修の充実	教育委員会

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
169 グローバル・エデュケーション・センターの運営	グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営	開設準備	開設（令和元年度） グローバル教育の実施	教育委員会
170 学校における働き方改革の推進	学校教育の改善・充実に向けて、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築するため、学校における働き方改革を推進	学校閉庁日の設定 新たな校務支援システムに向けた準備 スクール・サポート・スタッフの配置 ▶ 小学校 25校 ▶ 中学校 16校 学校運営サポーターなどボランティアの活用	学校閉庁日の設定 新たな校務支援システムの運用 スクール・サポート・スタッフの配置 拡充 学校運営サポーターなどボランティアの活用	教育委員会
171 望ましい学校規模の確保	児童生徒にとって、よりよい教育環境を整えるため、小規模校（小学校11学級以下、中学校5学級以下）及び過大規模校（小・中学校ともに31学級以上）について、統合等により望ましい学校規模を確保	「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」の策定 上志段味小学校の整備 ▶ 設計	ナゴヤ子どもいきいき学校づくりの推進 上志段味小学校の整備 ▶ 開校（令和3年度）	教育委員会
172 学校施設の計画的な改修	安心・安全で良好な教育環境を整備するとともに、校舎等の長寿命化をはかるため、リニューアル改修や保全改修等を計画的に実施	学校のリニューアル改修 学校の保全改修 運動場改修 プール改修	学校のリニューアル改修 学校の保全改修 運動場改修 プール改修	教育委員会
173 学校施設の空調設備更新	安心・安全で快適な教育環境を確保するとともに、省エネルギー化によるCO ₂ 排出量の削減をはかるため、公害対策関係校の空調設備更新を実施	実施 ▶ 公害対策関係校 15校（園）	実施	教育委員会

施策 14 子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
174 学校施設と公的施設等との複合化	良好で質の高い学びを実現する環境の整備とともに、市全体の公有財産として有効活用をはかるため、老朽化した他の公的施設との複合化を検討	モデル事業の検討	モデル事業の推進	教育委員会はじめ関係局

④ 魅力ある市立高等学校づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
175 市立高等学校における学びのあり方改革	教育内容の量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした「学びのあり方」の改革を進めるため、緑高校をパイロット校（教育実践推進校）※に指定し、先進的な取り組みを実施するとともに、その成果を市立高校全体に展開	パイロット校における取り組みの実施 ▶パイロット校構想の策定のためのプロジェクトチームの設置	パイロット校における取り組みの実施 ▶図書館等の施設の拡充 ▶ICT機器等の充実	教育委員会
176 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携	生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進	専門学科高校における産業界等との連携 ▶デュアルシステム※の実施 普通科高校における大学との連携 ▶大学まるごと研究室体験	専門学科高校における産業界等との連携 ▶デュアルシステムの実施 普通科高校における大学との連携による専門性の高い教育の充実	教育委員会

※パイロット校（教育実践推進校）：新しい学校運営のモデルの開発をするために指定した学校。

デュアルシステム：学校での授業と企業での長期研修とを組み合わせ、より実践的な技能者の育成をはかる仕組み。

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
177 市立高等学校における理数教育の充実	独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進	特色ある理数教育の推進 ▶ 英語をツールとした理数教育の実施 ▶ 大学・企業と連携した理数教育の実施 向陽高校の SSH [※] 指定（平成27年度～令和元年度） 向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	特色ある理数教育の推進 ▶ 英語をツールとした理数教育の実施 ▶ 大学・企業と連携した理数教育の実施 向陽高校の SSH 再指定（令和2年度） 向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	教育委員会
178 市立高校生の海外派遣	グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を実施	実施 ▶ オーストラリア 12人 ▶ マレーシア 4人 ▶ アメリカ 4人 ▶ ドイツ 20人 ▶ フランス 6人	拡充	教育委員会

※SSH : Super Science High Schools の略。将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等を文部科学省が5年間指定して支援を実施する制度。

施策16 災害に強い都市基盤の整備を進めます

施策の柱

① 地震に強い都市基盤の整備

南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、市設建築物や橋りょう、地下鉄構造物、上下水道施設、河川堤防などの都市基盤施設の耐震化に取り組みます。

特に、緊急輸送道路※においては、橋りょうの耐震化や電線類の地中化を推進し、災害時の機能確保を進めます。

② 大雨に強い都市基盤の整備

河川・下水道等の整備を推進することで、全市域を対象に1時間63mmの降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対しても床上浸水をおおむね解消し、市民の生命財産を守るとともに都市機能の確保をめざします。また、雨水を一時的に貯留または浸透させることで河川や下水道等への負担を軽減させるため、公共施設において雨水流出抑制※の推進をはかるとともに、市民や事業者に対する雨水流出抑制の普及・啓発につとめるなど、治水安全度を高める取り組みを進めます。

③ 臨海部の防災機能の強化

防潮壁、防潮水門及び耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進し、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震と、それに伴う津波に備えます。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	51.8%	55%	65%
緊急輸送道路等にかかる橋りょうの耐震化率	66.1%	75%	89%
緊急雨水整備事業の整備率	91.8%	96%	100%

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靭化計画 ◆震災に強いまちづくり方針
- ◆建築物耐震改修促進計画 ◆無電柱化推進計画 ◆総合排水計画 ◆河川整備計画
- ◆緊急雨水整備事業 ◆第3期教育振興基本計画 ◆市営交通事業経営計画2023

※緊急輸送道路：災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保及び人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路。

雨水流出抑制：雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、河川・下水道への雨水流出量を抑制すること。



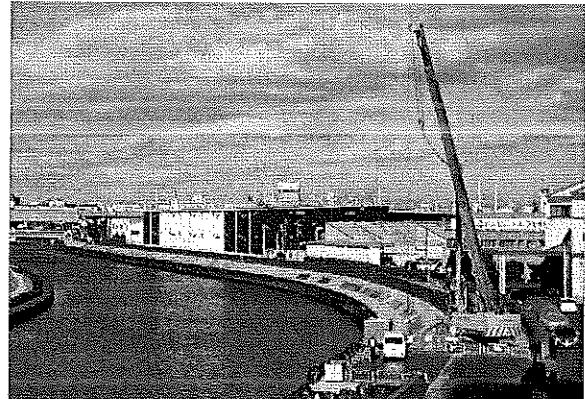
現状と課題

① (現状) 平成 23 (2011) 年 3 月の東日本大震災、平成 28 (2016) 年 4 月の熊本地震、平成 30 (2018) 年 6 月の大坂府北部の地震、9 月の北海道胆振東部地震など、大規模地震と一緒に伴う津波等により、全国各地で多大な被害が生じています。

また、南海トラフ巨大地震の発生確率は、今後 30 年以内に 70~80% と切迫度を増しており、本市では発生時に最大の死者数が約 6,700 人、最大の建物全壊・焼失棟数が約 66,000 棟という甚大な被害が想定されています。

【課題】 大規模地震発生時の被害を抑えるため、行政による一層の都市基盤施設の耐震化が求められています。

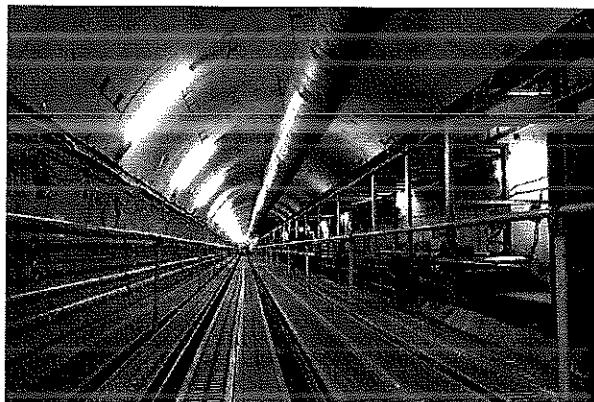
◇ 河川堤防の耐震対策（山崎川）



② (現状) 全国的に大雨が増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年 7 月豪雨（西日本豪雨）など、これまでに経験したことのないような大雨により、各地で甚大な被害が発生しています。市内でも、1 時間 50mm を超える豪雨が増加しており、雨の降り方が激甚化しています。

本市では、これまで 1 時間 50mm の降雨に対応した河川・下水道などの施設整備をおおむね完了しています。また、平成 12 (2000) 年 9 月の東海豪雨などで著しい浸水被害が集中した地域などを対象に、原則 1 時間 60mm の降雨に対応する施設整備を実施しており、これにより、名古屋地方気象台における過去最高の 1 時間降雨量 97mm の降雨に対して床上浸水のおおむね解消をめざしています。

◇ 名古屋中央雨水調整池の整備



【課題】 大雨による洪水・内水氾濫による被害を防止・軽減するため、平成 30 (2018) 年度に見直しを行った「総合排水計画」に基づき、河川・下水道等が連携した施設整備を推進することで治水機能を最大限発揮するとともに、雨水流出抑制を着実に推進していく必要があります。

③ (現状) 名古屋港は、中部地域の海の玄関口として日本のものづくり産業を支えています。本市では、防潮壁の改良、耐震強化岸壁の整備・機能強化など、名古屋港の防災機能の強化を促進しています。

【課題】 地震・津波などの大規模災害から背後住民の生命・財産や背後地域の産業活動を守るために、引き続き防災施設の一層の機能強化が求められています。

施策を推進する事業

① 地震に強い都市基盤の整備

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
185 市有建築物の天井等落下防止対策	地震発生時に施設利用者の安全を確保するため、名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、対策が必要な市有建築物の天井等落下防止対策を実施	実施	実施	観光文化 交流局 教育 委員会 はじめ 関係局

施策17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施策の柱

① 地域防災力の向上

家庭及び地域における防災対策の啓発や、中小企業の事業継続計画の策定支援、学校における防災教育を実施するとともに、地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援などを推進することで、地域防災力を高めます。

また、民間ブロック塀の撤去等に対する支援や、木造住宅が密集している地域における避難路の確保、延焼の拡大防止に向けた取り組みを進めるとともに、民間建築物の耐震化に対する支援などの減災対策を実施します。

② 災害対応体制の強化

大規模災害時に継続して業務を実施できるよう、職員の災害対応体制の強化や、防災拠点及び災害拠点病院としての市立病院・市立大学病院の機能強化などに取り組むとともに、同時多発的に発生する火災などへの対応のため、消防隊や消防団の機能強化などに取り組み、災害対応力を高めます。また、帰宅困難者を一時的に受け入れる退避施設の確保や、帰宅困難者用物資の備蓄など、企業と連携した帰宅困難者対策を推進します。

③ 避難対策・避難生活支援の推進

市民に適切な避難行動を促すための情報収集・伝達手段の充実などをはかるとともに、指定避難所においては、必要となる物資の備蓄や災害用トイレの充実などを進め、良好な生活環境の確保をめざします。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合	59.1%	100%	100%
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	13.9%	100%	100%
民間住宅の耐震改修助成件数（累計）	4,791戸	6,641戸	6,641戸以上

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靭化計画 ◆業務継続計画（震災編）
- ◆震災に強いまちづくり方針 ◆建築物耐震改修促進計画 ◆なごや集約連携型まちづくりプラン
- ◆名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆総合排水計画



現状と課題

① (現状) 家庭内の家具転倒防止対策や食糧の備蓄、自主防災組織単位での訓練などの防災対策の実施率が伸び悩んでおり、家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されています。

平成 30 (2018) 年 6 月の大坂府北部の地震においては、ブロック塀の崩落により 2 名の死者が発生しています。また、木造住宅が密集している地域において、災害発生時に被害の拡大が懸念されています。平成 27 (2015) 年度時点の民間住宅の耐震化率は約 89%ですが、令和 2 (2020) 年度までに 95%まで引き上げる目標を掲げています。

【課題】家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させることが必要です。

また、法令の基準に合わないブロック塀の対策や、木造住宅が密集している地域の減災対策を進めるとともに、引き続き民間住宅等の耐震化を支援することが必要です。

② (現状) 大規模災害発生時には、市役所、区役所・支所及び土木事務所などの防災拠点が早急かつ円滑に対応していくことが求められます。また、同時多発的な火災の発生や建物の倒壊などにより、消防や救助要請の急増が予想されます。

名古屋駅周辺ではリニア開業を控え大規模開発が進んでおり、発生が想定される帰宅困難者数は、現在約 8.5 万人と推計されています。

【課題】大規模災害発生時に初動期からの継続した災害対応を実施し、被害を軽減させるため、防災拠点の機能強化や職員の災害対応体制の強化、消防力の充実強化などを平時からはかる必要があります。また、帰宅困難者対策など、市民や企業と連携した防災・減災対策を継続して推進する必要があります。

③ (現状) 気象庁は、南海トラフ沿いに異常な現象が観測された場合に「南海トラフ地震に関する情報」を発表することとしています。また、近年の各地の災害において、指定避難所における環境面や運営面での問題が浮き彫りとなっています。

【課題】情報収集・伝達手段の充実をはかるとともに、指定避難所における避難者の避難生活の質の向上をはかる必要があります。

◇ 自主防災組織団上訓練の様子



◇ 帰宅困難者を想定した防災訓練の様子



施策を推進する事業

① 地域防災力の向上

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
210 学校における 防災教育	児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭とも連携した防災教育や、より実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施	なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 なごやっ子防災ノートを通した家庭への防災意識の啓発 実践的な防災訓練の実施 防災教育講習会の実施	なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 なごやっ子防災ノートを通した家庭への防災意識の啓発 実践的な防災訓練の実施 防災教育講習会の実施 防災用ヘルメットの配備 ▶ 小学校・特別支援学校小学部	教育委員会

③ 避難対策・避難生活支援の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
233 市有施設におけるブロック塀等の撤去等	地震発生時に塀が倒壊し、倒れた塀の下敷きとなる被害の発生や、道路が塞がることによる避難・救助・消火活動の遅れの発生を防ぐため、建築基準不適合及び老朽化したブロック塀等の撤去等を実施	調査・撤去等	撤去等	子ども青少年局 教育委員会 はじめ関係局
236 学校における 避難所機能の強化	大規模災害発生時に指定避難所となる市立小・中学校において、避難者が安心してトイレを利用することができるよう、体育館周りや屋外トイレについて洋式化を中心とした改修を進めるとともに、大規模地震発生時に給排水機能を確保するため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化	屋外及び体育館回りに洋式トイレがある割合 ▶ 小学校 40.1% ▶ 中学校 37.4%	屋外及び体育館回りに洋式トイレがある割合 ▶ 小学校 100% ▶ 中学校 100%	教育委員会

施策1.9 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます

施策の柱

① 犯罪のない地域づくり

生活安全市民運動や防犯市民講座などを通じた防犯情報などの提供により、市民の防犯意識の高揚をはかります。また、防犯カメラの設置、防犯灯のLED化による街頭犯罪などを抑止するための環境整備をはじめとする地域防犯活動への支援や、子どもの見守り活動などを通じ、地域の防犯力を向上します。

② 交通事故のない地域づくり

年代にあわせた交通安全教室・教育の実施や、交通安全市民運動などの時期にあわせたキャンペーンの実施、高齢者の運転免許自主返納の促進などに取り組むとともに、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく自転車安全適正利用を促進するほか、交通事故危険か所の重点的な交通安全対策を進めるなど、ソフト・ハードの両面から取り組みを進めます。

③ 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者等への支援拠点である総合支援窓口の周知を進めるとともに、犯罪被害等により生じた不安や問題の相談に応じるほか、二次的被害の防止に向けた広報・啓発を行うなど、「犯罪被害者等支援条例」に基づく犯罪被害者等に対する支援を進めます。

④ 安心・安全な生活環境の確保

客引き行為等の禁止区域の指定及び指導等、空き家の適切な管理等についての情報提供や支援、いわゆるごみ屋敷問題の解決に向けた支援等を進めることにより、市民の安心・安全な生活環境の確保をはかります。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
主要罪種※の認知件数	9,262件 (平成30年)	7,841件 (令和5年)	5,823件 (令和12年)
年間交通事故死者数	55人 (平成30年)	31人 (令和5年)	24人 (令和12年)
犯罪被害者等総合支援窓口の認知度	5.4%	17%	33%
特定空家等（周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等）の件数	117件	81件	71件

関連する個別計画

◆第10次交通安全計画 ◆空家等対策計画 ◆第3期教育振興基本計画

現状と課題

① (現状) 市内における刑法犯認知件数は、平成 30 (2018) 年は平成 15 (2003) 年の約 24.2% (22,514 件) まで減少しましたが、特に空き巣をはじめとする住宅対象侵入盗は、依然として指定都市ワースト 1 位が続いています。

【課題】 市民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害にあわないよう注意・行動するとともに、地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりが必要です。

② (現状) 市内における交通事故死者数は、平成 30 (2018) 年は 55 人（前年比 16 人増）となっています。中でも、高齢者は交通事故の被害者に占める割合が高く、今後の高齢化の進行に伴い、加害者に占める割合も高くなることが予測されます。

【課題】 交通事故発生の原因や実態に即した効果的な対策を行うことにより事故を防止するとともに、これまで以上に、高齢者が交通事故の被害者及び加害者とならないような対策に力を入れていくことが求められています。

③ (現状) 刑法犯認知件数及び人身事故件数は減少傾向にありますが、さまざまな犯罪等に巻き込まれる犯罪被害者等が存在しており、直接的な被害だけでなく、周囲の無理解により二次的被害を受けることがあります。

【課題】 市民や事業者の犯罪被害への理解を深めることで二次的被害の防止を推進し、犯罪被害者等が必要な支援を受けられるようにすることが必要です。

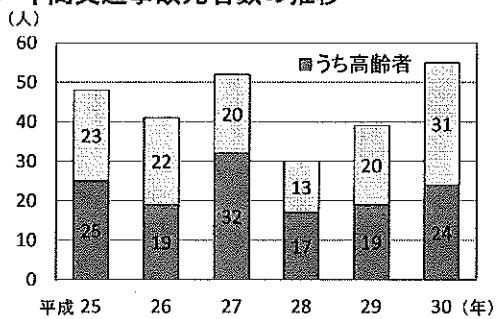
④ (現状) 市内の繁華街における客引き行為等により、通行の支障となり安心して歩きにくくなるなどの問題が生じています。

市内における空き家の戸数は、少子化・高齢化の進行、建築物の老朽化や社会的ニーズの変化などに伴い、今後も増加していくことが見込まれています。

住居やその敷地内などに物品等をため込み、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすいわゆるごみ屋敷が問題となっています。

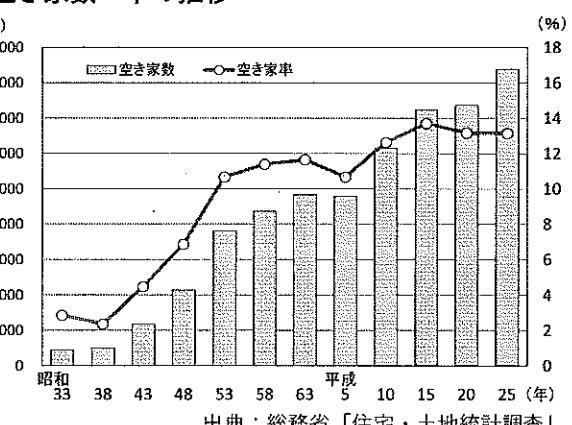
【課題】 客引き行為等の対策や空き家の適切な管理等、ごみ屋敷問題への対応を進めるなど、市民の安心・安全な生活環境を確保することが必要です。

◇ 年間交通事故死者数の推移



出典：愛知県警察本部資料より名古屋市作成

◇ 空き家数・率の推移



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

※主要罪種：体感治安に影響を与えやすい罪種のうち本市が指定する罪種。強盗、恐喝、侵入盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、ひったくり及び自動販売機ねらいをさす。

施策を推進する事業

① 犯罪のない地域づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
249 登下校時における子どもの安全対策の推進	登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するとともに、子どもたちを守るために情報の共有化をはかるため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施	巡回指導の実施 見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア登録者 86,419人 緊急情報メール配信システムの運用	巡回指導の実施 見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア登録者 87,000人 緊急情報メール配信システムの運用	教育委員会

② 交通事故のない地域づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
253 幼児児童生徒への交通安全教育	市立全校（園）において交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施	実施 ▶交通安全教育 全校（園） ▶体験型交通安全訓練 全小学校 ▶通学路安全点検 全小・中学校	実施 ▶交通安全教育 全校（園） ▶体験型交通安全訓練 全小学校 ▶通学路安全点検 全小・中学校	教育委員会

施策3.4 國際的に開かれたまちづくりを進めます

施策の柱

① 國際交流の推進

姉妹友好都市や各分野において提携する都市をはじめ、第20回アジア競技大会などを契機として諸外国との交流を推進するとともに、学生の留学・派遣を促進し、市民の国際感覚の醸成をはかります。

② 多文化共生の推進

外国人市民*への情報提供サービスの充実や、日本語学習機会の拡充、災害時の支援体制の確保とともに、日本人市民と外国人市民の交流と相互理解を促進し、日本人・外国人を問わずすべての市民が安心・安全に暮らすことができる多文化共生のまちづくりを推進します。また、外国人児童生徒に対し、日本語教育・相談の充実や円滑な就学の促進などをはかるとともに、日本の学校に早期に適応できるよう支援を行います。さらに、外国語や外国の文化にふれる機会を拡充するなど、互いの文化や考え方を尊重する気持ちを育成します。

③ 國際貢献の推進

外国人留学生の生活基盤整備や交流支援などを行い、誘致につなげます。また、JICA（国際協力機構）を通じた研修員の受け入れや技術指導・助言を行う職員の海外派遣などにより、国際貢献を推進します。

成果指標

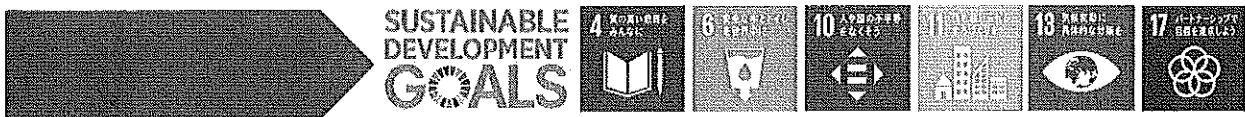
指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	33.7%	40%	40%
外国人留学生数*	7,701人	9,700人	12,500人

関連する個別計画

◆第2次多文化共生推進プラン ◆第3期教育振興基本計画

***外国人市民**：名古屋市内に住所を有する外国籍の人のほか、日本国籍を取得した人や国際結婚によって生まれた子どもなど、外国の文化を背景に持つ人や、外国にルーツを持つ人。

外国人留学生数：市内の高等教育機関（大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・日本国内の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設）及び日本語教育機関に通う外国人留学生数をさす。出典は日本学生支援機構による。



現状と課題

① (現状) 平成 29 (2017) 年 10 月に新たにフランスのランス市と姉妹都市提携を結び、本市は現在、6 都市からの使節団の受け入れや、ロサンゼルス交歓高校生の派遣・受け入れ、姉妹友好都市提携周年記念事業などを実施しています。

【課題】 各姉妹友好都市の観光や経済を PR する機会を設けるほか、名古屋への来訪を促す取り組みなどを通じ、市民との交流の場を増やすことが必要です。

② (現状) 名古屋大都市圏の中核都市として、企業や大学などの高等教育機関が多く集積する本市には多くの外国人市民が暮らしており、近年大幅に増加しています。今後は外国人労働者の受け入れ拡大に向けた法改正に伴い、外国人市民はさらなる増加が見込まれます。

【課題】 すべての市民が互いの文化的差異を認め合い、安心・安全な生活を送ることができるよう、多文化共生意識の向上や、外国人市民の生活基盤の安定をはかることが重要です。

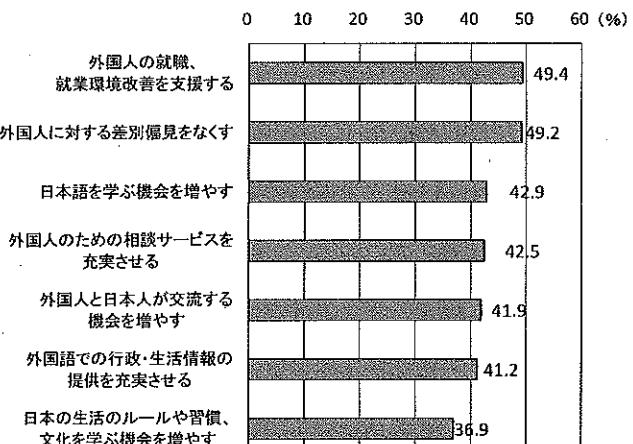
③ (現状) 外国人留学生向け宿舎の提供など生活面における支援をはじめ、開発途上国からの研修員受け入れや職員の海外派遣を通じた技術協力など、国際的な貢献活動を行っています。

【課題】 留学生同士の交流を促進するとともに、日本で就職を希望する留学生の支援を行うほか、開発途上国の水問題解決に向けて技術協力を実施するなど、引き続き国際貢献を推進していくことが必要です。

◇ ランス姉妹都市提携調印式



◇ 外国人市民が暮らしやすい社会にするために必要なこと（上位 7 項目）



出典：外国人市民アンケート（平成 27 年）

◇ JICA を通じた国際協力活動



施策を推進する事業

② 多文化共生の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
400 日本語指導が必要な児童生徒の支援	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応をはかるため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を、定時制高校に母語指導補助員を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室を運営	日本語指導講師の配置 ▶ 小学校 29名 ▶ 中学校 2名 母語学習協力員の配置 ▶ 小学校 30名 ▶ 中学校 8名 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 日本語通級指導教室の運営	日本語指導講師の配置 母語学習協力員の配置拡充 母語指導補助員の配置拡充 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 日本語通級指導教室の運営	教育委員会

施策37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します

施策の柱

① 名古屋城など歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり

本市の魅力資源の象徴である名古屋城については、天守閣木造復元などの整備を進め、特別史跡としての価値の継承と魅力向上をはかります。また、武家文化や文化のみち、日本遺産に認定された有松をはじめとした市内の歴史的建造物や町並み、文化財、人々の伝統的な営みの保存・活用などにより、名古屋の歴史・文化を身近に感じられるまちづくりを進めます。

② 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

市民一人ひとりが気軽に文化芸術にふれ、創造性を高めることができるよう、未来を担う若手の育成や、市民会館をはじめとする文化施設の改修・整備など、将来を見据えた文化への投資を行い、文化芸術を活かしたまちづくりを進めます。

③ 市民による魅力発信の促進

名古屋の魅力資源に関する情報を市民へ発信し、市民のまちに対する誇りや愛着（シビックプライド）を醸成・高揚させることで、市民による自発的な市内外への発信を促します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客※の割合	69.6% (平成29年)	80% (令和5年)	86% (令和12年)
市の文化施設の利用率	92.1%	90%以上	90%以上
名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	59.8%	78%	82%

関連する個別計画

- ◆名古屋魅力向上・発信戦略 ◆観光戦略 ◆歴史まちづくり戦略 ◆歴史的風致維持向上計画
- ◆特別史跡名古屋城跡保存活用計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆歴史文化基本構想
- ◆文化振興計画

※観光客：本指標における観光客は、名古屋城または熱田神宮を訪れた人を対象としている。

現状と課題

① (現状) 長い歴史を積み重ねながら発展してきた名古屋のまちには、古くから伝わる貴重な歴史資源が数多く残されています。

【課題】 文化財をはじめ市内に残されている多くの歴史的資源を活用し、名古屋独自の魅力として市民や観光客へ発信し、誘客へつなげていく必要があります。

② (現状) 文化や芸術にふれることについて大切だと思う市民の割合は 9 割近くに達しています。しかしながら、文化の創造発信の拠点であり市民の文化活動の場でもある文化施設は、昭和 47 (1972) 年に開館した市民会館をはじめとして、多くが老朽化しています。

【課題】 今後も身近で文化芸術にふれる機会を市民へ提供するとともに、文化施設を地域の発展を支える交流の場として、まちづくりの核としての役割を果たせるようにしていくことが必要です。

③ (現状) 平成 28 (2016) 年度の調査に続き、平成 30 (2018) 年度の「都市ブランド・イメージ調査」においても、名古屋は全国 8 都市で最も魅力に欠けるまちで、都市イメージが確立されていないという結果が示されました。

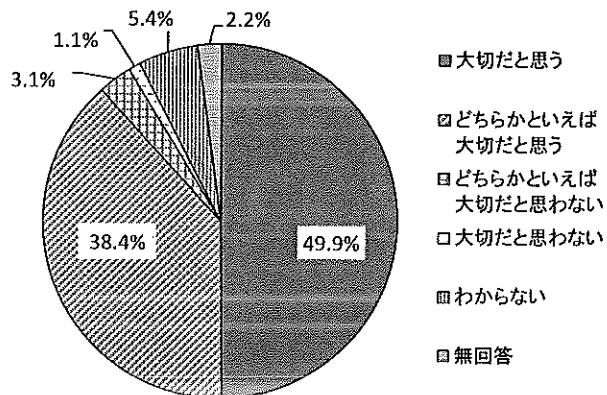
【課題】 名古屋の魅力を磨き上げ、都市としてのブランド力を高めることで、市民一人ひとりが名古屋独自の魅力に愛着や誇りを持てるようにすることが必要です。

◇ 指定・登録文化財件数

区分	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	135	105	62	302
無形文化財	0	0	2	2
民俗文化財	0	2	51	53
記念物	8	0	9	17
重要伝統的建造物群 保存地区	1	—	—	1
合計	144	107	124	375
国登録文化財	109	—	—	109

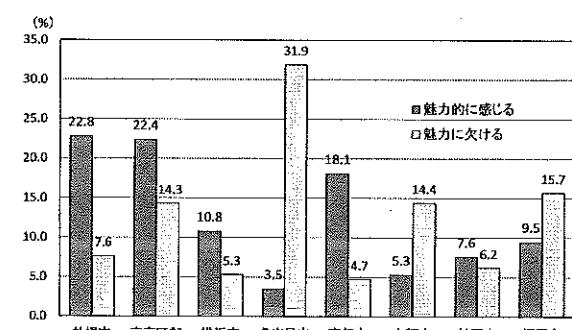
平成 31 年 4 月 1 日現在
出典：名古屋市作成

◇ 文化や芸術にふれることを大切だと思う 市民の割合



出典：市政アンケート（平成 27 年度）

◇ 「最も魅力的に感じる都市」「最も魅力に欠ける都市」に選ばれた割合



出典：名古屋市「都市ブランド・イメージ調査」
(平成 30 年度)

施策を推進する事業

① 名古屋城など歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
431 博物館、秀吉清正記念館の運営	歴史・文化に対する興味・関心を深め、市民に名古屋独自の魅力を伝える機会を提供するため、博物館及び秀吉清正記念館において、常設展・特別展等を実施	常設展・特別展等の開催 31回 教育普及事業の実施 16回 資料の調査・収集等 ▶猿猴庵※の本 1冊刊行	常設展・特別展等の開催 教育普及事業の実施 資料の調査・収集等 ▶猿猴庵※の本 年1冊刊行	教育委員会
432 博物館の魅力向上	博物館が市民のニーズに応えこれからも魅力的な施設であり続けるための基本構想を策定し、構想に基づき博物館の整備を推進するとともに、秀吉清正記念館の展示内容の充実等について検討を実施	検討	整備推進	教育委員会
433 秀吉研究の推進	名古屋出身の武将豊臣秀吉の学術研究を促進するとともに、市民の郷土愛の定着に資するため、博物館と秀吉清正記念館において、豊臣秀吉文書集を刊行	刊行 第1～第5（累計）	刊行 全9巻	教育委員会
434 蓬左文庫の運営	尾張徳川家の伝来品により、近世武家文化※の魅力を世界に向けて発信するため、徳川美術館と連携した展示や、研究者との連携による蔵書の調査・研究、学術情報の発信を実施するとともに、徳川園や建中寺などの近隣施設と連携し地域魅力の発信を推進	徳川美術館との連携による展示会の開催 9回 名古屋叢書※第4編-1の出版 講演会等の実施 3回	徳川美術館との連携による展示会の開催 名古屋叢書第4編-2～3の出版 講演会等の実施	教育委員会

※猿猴庵：高力猿猴庵(こうりきえんこうあん) (1756～1831年)。本名は種信(たねのぶ)といい、知行300石の中級クラスの尾張藩士で、名古屋城下の風俗や事件を取材した記録絵本を多数残した文筆家兼画家。

近世武家文化：近世は江戸時代を示す時代区分で、武家文化は、公家文化・町人文化に対する用語。蓬左文庫においては、尾張徳川家で育まれた武家の文化（作法・学問・武芸・教養など）を対象としている。

名古屋叢書：江戸時代の名古屋・尾張藩を知るための歴史資料を活字化して出版した資料集。戦前から計画が進み、名古屋市制70周年事業として出版を開始。蓬左文庫が昭和34(1959)年から平成2(1990)年までに69冊を刊行、200を超える書物を活字化したもので、名古屋研究の共通基礎資料となっている。

施策 37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
435 歴史の里しだみ古墳群の運営	古墳時代の営みなどの歴史学習と自然体験を通じて、子どもから大人まで楽しみながら歴史を学ぶことのできるよう、守山区上志段味地区に残る古墳群を活用した「歴史の里しだみ古墳群」を運営	「歴史の里しだみ古墳群」の工事完了	開業（令和元年度） 体験プログラム・講演会・古墳ガイドツアー等の実施 埋蔵文化財発掘調査 国指定史跡志段味古墳群の追加指定に向けた整備検討	教育委員会
436 山車行事継承の支援	山車を使った祭を後世に継承するため、山車の保存・修理等や後継者育成事業に対する補助等による支援の実施	山車の保存・修理等に対する補助の実施 16件 後継者育成事業に対する補助の実施 2件 山車修繕等に対する指導 指定文化財山車調査の実施	山車の保存・修理等に対する補助の実施 後継者育成事業に対する補助の実施 山車修繕等に対する指導 指定文化財山車調査の実施	教育委員会
437 文化財活用事業	文化財の活用により本市の魅力向上をはかるため、名古屋城や熱田神宮、志段味古墳群などの名古屋を代表する文化財のさらなる活用を進めるとともに、旧町名や地割跡、神社仏閣の由来など身近なまちの文化財の価値を明らかにしていくなどの取り組みを推進	文化財活用講座・イベントの実施 地域文化財の情報発信 埋蔵文化財の活用	文化財活用講座・イベントの実施 地域文化財の情報発信 埋蔵文化財の活用 市内の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画の策定	教育委員会

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
438 文化財保護事業	名古屋に残る歴史的資産を後世に継承していくため、文化財の指定や文化財保存修理事業等への補助金交付、埋蔵文化財の発掘調査等を実施	文化財の指定に関する文化財調査委員会での調査 保存修理事業等への補助 19件 埋蔵文化財の発掘調査 4件	文化財の指定に関する文化財調査委員会での調査 保存修理事業等への補助 埋蔵文化財の発掘調査	教育委員会

② 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
444 美術館の運営	市民が質の高い美術文化に接することのできる機会を提供し、美術文化の継承発展をはかるため、優れた美術品を市民の財産として収集し、適切に保存・公開するとともに、国内外の優れた美術品を紹介する展覧会や教育普及事業等を実施	常設展・特別展等の開催 11回 教育普及事業 234件 資料の調査・収集・修復等	常設展・特別展等の開催 教育普及事業 200件 資料の調査・収集・修復等	教育委員会

施策38 観光の振興・MICEの推進と情報発信により交流を促進します

施策の柱

① 名古屋が誇る魅力資源の磨き上げと観光情報の発信

市内各地に豊富に存在する武将ゆかりの歴史・文化芸術や、なごやめし・ポップカルチャーをはじめとした名古屋の特色や魅力を向上させるとともに、積極的な情報発信につとめます。また、周辺の観光地や旅行会社など民間事業者とも連携し観光プロモーションを行うことで、多くの観光客が訪れる活気あふれる都市をめざします。

② 受入環境の整備と海外からの誘客促進

国内外からの来訪者が楽しく快適に過ごせるよう、民間事業者と連携した観光情報の提供や観光案内の機能強化、情報の多言語化、観光施設等のトイレの洋式化など、受入環境の整備に取り組むとともに、海外からの観光客誘致に向けたプロモーションを実施します。

③ MICEの推進による多様な交流の促進

ものづくり産業の集積をはじめとする当地域の特色を活かし、プロモーションの強化や支援制度の充実などによる全国的・国際的なMICE^{*}の誘致や、その基幹インフラとなる国際展示場・国際会議場の整備・運営に取り組むことにより、国内外の交流を促進します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
観光総消費額	3,656 億円 (平成 29 年)	6,000 億円 (令和 5 年)	1 兆円 (令和 12 年)
観光客の満足度	78.2% (平成 29 年)	90% (令和 5 年)	90%以上 (令和 12 年)
外国人宿泊者数	165 万人 (平成 29 年)	370 万人 (令和 5 年)	520 万人 (令和 12 年)
国際会議の年間開催件数	183 件 (平成 29 年)	248 件 (令和 4 年)	305 件 (令和 11 年)

関連する個別計画

- ◆名古屋魅力向上・発信戦略 ◆観光戦略 ◆東山動植物園再生プラン新基本計画
- ◆第3期教育振興基本計画 ◆市営交通事業経営計画2023

*MICE（マイス）：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

① (現状) 近年、本市を訪れる観光客数はゆるやかな増加傾向にありますが、観光総消費額は伸び悩んでいます。

【課題】 交流人口の拡大や地域経済の活性化をはかるためには、幅広い経済波及効果をもたらす観光を重要な産業の一つと捉え、観光コンテンツの創造・発掘・磨き上げを進めるとともに、本市ならではの魅力や強みをターゲットごとにわかりやすく伝える戦略的なPRに取り組む必要があります。

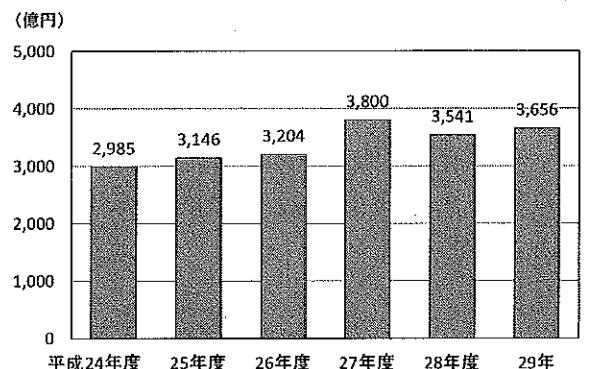
② (現状) 本市を訪れる外国人は増加傾向にあり、平成29（2017）年の外国人延べ宿泊者数は約165万人となっています。愛知県内の競技場で一部の試合が行われる令和元（2019）年のラグビーワールドカップ2019をはじめ、令和2（2020）年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機として、本市においてもインバウンドのさらなる増加が期待されます。

【課題】 インバウンドの促進に向けた取り組みのほか、国内外からの観光客のさらなる増加に向け、多様なニーズに対応したきめ細かいおもてなしを行うことが必要です。

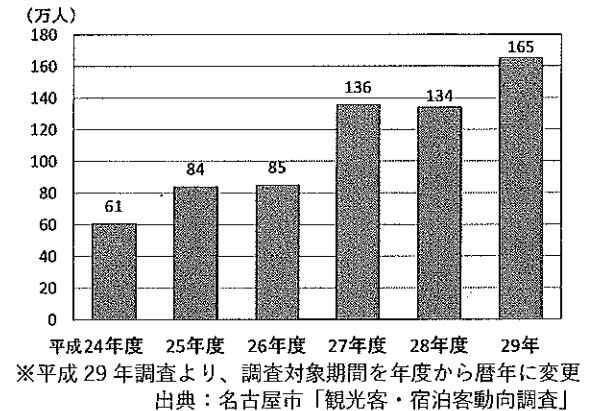
③ (現状) MICEは企業活動や研究・学会活動による交流や経済活動など高い付加価値を有していることから、近年その重要性が認知され、MICE誘致のための都市間競争が激しくなっています。

【課題】 産業や研究機関の集積という当地域の強みを活かし、他都市との差別化をはかり、MICE誘致の推進や開催支援の充実、国際展示場・国際会議場の整備拡充などを進め、MICE開催地として選ばれる都市となるよう取り組んでいく必要があります。

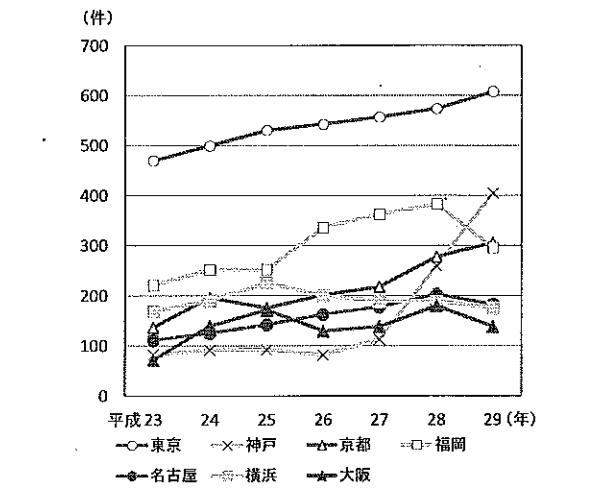
◇ 観光総消費額の推移



◇ 訪日外国人宿泊者数の推移



◇ 国際会議の開催件数の推移（他都市比較）



施策を推進する事業

① 名古屋が誇る魅力資源の磨き上げと観光情報の発信

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
449 科学館の運営	世界最大級のプラネタリウムドームや迫力ある大型展示等を備えた科学館について、学習施設であると同時にエンターテインメント性豊かな全国レベルの観光拠点として、魅力ある特別展の実施などにより近代科学に関する知識の普及啓発を実施	常設展・特別展等の開催 4回 ノーベル賞受賞者顕彰施設の整備 ▶設計 B6型蒸気機関車車両保管	常設展・特別展等の開催 ノーベル賞受賞者顕彰施設の供用開始(令和2年度) B6型蒸気機関車動態展示	教育委員会
450 芸術と科学の もり 杜事業	白川公園一帯において芸術と科学による新たな文化の創造により、きらめきを発信するまちの形成を推進するため、美術館・科学館・地元町内会・商店街、周辺の施設・専門学校などが連携し、イベント等を実施	サイエンス＆アートフェスティバルの実施 地元商店街等との連携イベントの実施	サイエンス＆アートフェスティバルの実施 地元商店街等との連携イベントの実施	教育委員会

② 受入環境の整備と海外からの誘客促進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
455 トイレの洋式化及び機能向上	観光客をはじめ誰もが快適に利用できるトイレを整備するため、観光施設、地下鉄駅等のトイレを洋式化及び機能向上させるための改修を実施	実施 ▶対象トイレの洋式化率 60%	実施	観光文化交流局 教育委員会 交通局

施策3.9 スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます

施策の柱

① 第20回アジア競技大会をはじめとした大規模競技大会等の推進

令和8（2026）年の愛知・名古屋における第20回アジア競技大会の開催に向けた機運の醸成や、大会後の活用を見据えた競技施設・選手村の整備を進めるとともに、アジア競技大会の開催などを通じて、スポーツの振興だけでなく、交流人口の拡大や国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化などの幅広い施策の推進をはかります。

また、国内外の大規模競技大会やスポーツイベントの誘致・開催により名古屋を盛り上げ、まちの活力向上をはかります。

② スポーツを活かした魅力の創出・発信

名古屋を拠点とするトップ・スポーツチームとの連携による「でらスポ名古屋*」や、大規模競技大会・スポーツイベントなどを活用したスポーツプロモーションにより、「する」「みる」「ささえる」といった幅広い分野でスポーツを新たな名古屋のブランドとして確立していくとともに、スポーツツーリズム*の促進などにより訪問客の増加をはかります。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5（2023）年度	目標値 令和12（2030）年度
第20回アジア競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度	31.8%	55%	100%
年1回以上プロスポーツ等を直接観戦する市民の割合	31.1%	35%	40%

関連する個別計画

◆名古屋魅力向上・発信戦略 ◆観光戦略 ◆第2期スポーツ推進計画

*でらスポ名古屋：市民のスポーツ振興のほか、都市魅力の向上や地域の活性化をはかる活動をするため、名古屋を拠点に活動している13のトップ・スポーツチームと名古屋市で設立した連絡協議会。

*スポーツツーリズム：スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流など、複合的で豊かな旅行スタイルの創造をめざすもの。



現状と課題

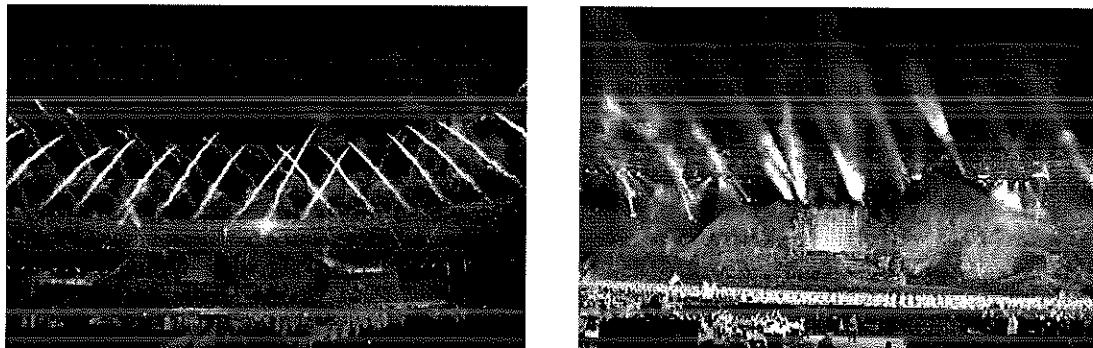
① (現状) 令和 8 (2026) 年に第 20 回アジア競技大会が愛知・名古屋で開催され、選手や大会関係者だけでなく国内外から多くの観客が訪れることが見込まれます。

また、全国的に、多数の観衆が見込める大規模な競技大会やスポーツ合宿、キャンプなどの誘致や、多数の参加者が見込めるスポーツイベントの開催などを通じた地域活性化の機運が高まっています。

【課題】 アジア競技大会の開催に向けて着実に準備を進めるとともに、機運の醸成をはかっていく必要があります。あわせて、アジア競技大会を一過性のスポーツイベントに終わらせるのではなく、交流人口の拡大や国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化などさまざまな分野の発展につなげていく必要があります。

また、国内外の大規模競技大会やスポーツイベントなどの誘致・開催を通じた地域の活性化を推進していく必要があります。

◇ 第18回アジア競技大会（ジャカルタ）の開会式



② (現状) 本市には野球やサッカー、バスケットボールといったプロリーグのほか、フットサルやハンドボールなど数多くの国内トップチームが本拠地を置いています。また、名古屋ウィメンズマラソンは、世界最大の女子マラソンとしてギネス世界記録に認定されています。

【課題】 本市の有する充実したスポーツコンテンツを都市のブランドとして最大限に活用し、スポーツを目的とした訪問客の増加に向けた取り組みなどを進めていく必要があります。

◇ 「みる」スポーツコンテンツ

1. 市内に本拠地を置くトップチーム（平成31年4月時点）	
アメリカン フットボール	名古屋サイクロンズ
サッカー	NGUラブリッジ名古屋
	名古屋グランパス
バスケット ボール	トヨタ自動車アンテロープス
	豊通ファイティングイーグルス名古屋
	名古屋ダイヤモンドドルフィンズ
	三菱電機コアラーズ
バレーボール	大同特殊鋼レッドスター
ハンドボール	HC名古屋
	大同特殊鋼フェニックス
フットサル	名古屋オーシャンズ
ホッケー	表示灯フラーテルホッケーチーム
野球	中日ドラゴンズ

2. 主な大規模競技大会等					
定期開催	プロリーグホームゲーム（野球・サッカー・バスケットボール）				
	マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知				
	大相撲名古屋場所				
不定期開催	フィギュアスケート・グランプリファイナル				
	バレー・ボール代表公式戦				
	水泳選手権大会				
3. 他都市比較（大規模競技大会等の開催状況（平成30年度））					
都市	野球	サッカー	バスケットボール	マラソン	大相撲
名古屋	○	○	○	○	○
札幌	○	○	○	○	
東京（23区）	○		○	○	○
横浜	○	○	○		
京都		○	○		
大阪	○	○	○	○	○
神戸		○			
福岡	○	○	○	○	○

※ マラソン大会は五輪代表選考レースとされているものに限る。

出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 第20回アジア競技大会をはじめとした大規模競技大会等の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
466 国際競技大会等の誘致・開催	スポーツを通じて国内外に名古屋の都市魅力を発信していくとともに、世界レベルのアスリートと市民との交流をはかりスポーツに親しみ・楽しむ機会を提供するため、関係団体と連携協働し、世界規模のマラソンフェスティバルを開催するとともに、国際競技大会等の誘致を推進	マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催 国際競技大会等の誘致 ▶ 第1回アジアマスターーズ水泳選手権大会の開催 ▶ 2018 女子世界選手権（女子バレーボール）の開催	マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催 国際競技大会等の誘致 ▶ ラグビーワールドカップ 2019 公認チームキャンプの受け入れ（令和元年度） ▶ 第76回国民体育大会冬季大会（ショートトラック・フィギュア）の開催（令和元年度） 東京 2020 オリンピック聖火リレーの開催（令和2年度）	教育委員会
467 瑞穂公園の整備	各種のスポーツ施設を備えた総合運動公園である瑞穂公園が、アジア競技大会のレガシーとして本市のスポーツ振興の拠点となるよう、体育館や陸上競技場をはじめとした施設整備を進めるとともに、市民の憩いの場や地域の防災拠点としての機能を視野に入れた公園全体の整備を推進	瑞穂公園全体計画の策定に向けた検討 瑞穂公園体育館の新築 ▶ 工事着手 陸上競技場の改築 ▶ 改築方法の検討	瑞穂公園全体計画の策定（令和元年度） 瑞穂公園体育館の新築 ▶ 供用開始（令和3年度） 陸上競技場の改築 ▶ 工事中	教育委員会
468 総合体育館の改修	ワールドクラスのスポーツ競技大会や各種の大規模イベントが開催される総合体育館において、選手や演者、観客などすべての利用者にとって快適な施設環境を整備するための改修を実施	観覧席改修工事着手 諸室内装等改修設計	観覧席改修工事完了（令和2年度） 諸室内装等改修工事完了（令和2年度）	教育委員会

施策4.0 地域の産業を育成・支援します

施策の柱

① 経営基盤安定化・経営力強化の支援

中小企業・組合などのニーズを把握し、社会経済環境の変化に対応した経営・技術相談や情報提供、事業承継の支援、融資の支援を行うとともに、設備投資に対する助成を実施するなど、経営基盤の安定化及び経営力の強化をはかります。

また、工業研究所を活用して技術課題の解決などを支援するとともに、市の調達において、公正性・競争性・透明性を踏まえ、地元企業の受注機会を確保します。

② 産業人材の育成・確保

大学の特色を活かした人材育成や、技術者育成のための研修などを実施するとともに、産業の未来を担う子どもたちに、ものづくりにふれる機会を提供するなど、産業人材の育成を支援します。また、中小企業の人材確保に向けて、状況に応じた相談を実施するとともに、女性や外国人など多様な人材の活躍を支援します。

③ 地域商業の活性化

名古屋大都市圏の中核都市として魅力ある商業地の形成を支援するとともに、地域と一体となった身近な商業地の育成支援を行うため、商店街の魅力向上等に資する事業に対する助成などを行います。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
法人事業所数	101,090	109,500	124,900
設備投資の実施率	22.5%	24%	28%
人材育成に取り組んでいる企業の割合	38.4%	42%	47%

関連する個別計画

◆産業振興ビジョン2020 ◆第3期教育振興基本計画

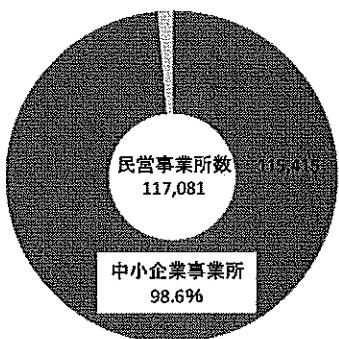
現状と課題

①（現状） 市内事業所数の約 99%を占めている中小企業は、当地域の雇用や経済を支えており、中小企業の多様な挑戦は、地域経済の成長・発展の原動力となっています。

景気が回復傾向にある一方で、中小企業の経済状況は依然として厳しいものとなっており、平成 30（2018）年下期の景況調査では、前年同期と比べた景況実感として「悪かった」が 35.3%と、「良かった」の 12.2%を上回っています。また、資金繰りが「苦しい」と回答した企業は 26.8%であり、「楽である」の 8.2%を上回っています。

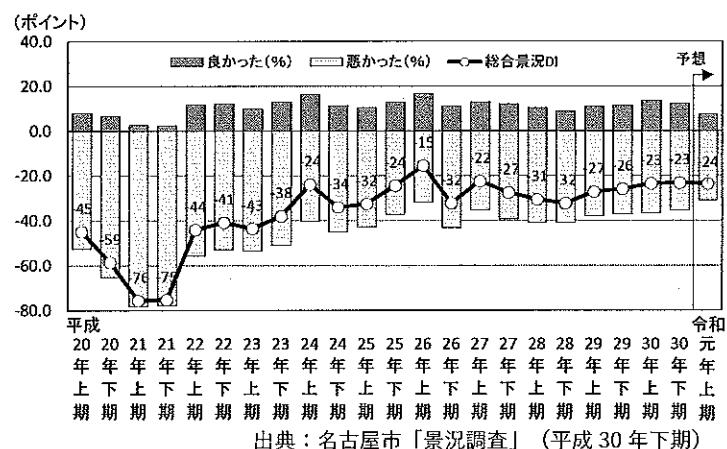
【課題】 社会経済環境の変化に対応しようとする意欲的な中小企業に対し、経営・技術面や事業承継などへの総合的な支援を行うとともに、厳しい経営環境に直面している中小企業に対し、金融面における支援など経営基盤の安定・強化を行う必要があります。

◇ 市内事業所数（従業者数の規模別）



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査結果」より名古屋市推計（平成 28 年）

◇ 総合景況 DI^{*}の推移



②（現状） 少子化・高齢化に伴う生産年齢人口の減少や熟練技術者の退職、若者のものづくり現場離れ等により、産業人材の確保は困難さを増しています。平成 30（2018）年下期の景況調査では、建設業においては 4 割以上、サービス業においては 2 割以上の企業が、経営上の問題点として人手不足を挙げています。

【課題】 産業人材の育成及び中小企業の人材確保をはかるため、技能職の後継者育成に向けた支援や、小・中学生の頃から産業に関心を持ってもらうきっかけづくり、多様な人材の活用促進などが求められています。

③（現状） 地域の商店街を取り巻く環境は、購買機会の多様化、少子化・高齢化などの要因により、厳しい状況が続いている。

【課題】 多くの商店街では、後継者難や商店街を支える担い手不足の解消、魅力やにぎわいの創出などが課題となっており、これらの課題解決に向けた支援が求められています。

*DI : Diffusion Index の略。業況判断指標（社数構成比）のこと。計算式は以下のとおり。

DI = (「良い、増加、上昇、改善」と回答した企業の割合) - (「悪い、減少、下降、悪化」と回答した企業の割合)

施策を推進する事業

② 産業人材の育成・確保

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
482 キャリア教育 の推進	子どもの針路を応援し、社会で活躍 できる人材を育成するため、小中学校 では9年間を通じた系統的なカリ キュラムを策定し、実施するととも に、高校では就業体験学習等、大 学・企業等と連携した取り組みを実 施	小・中学校のキャリ ア教育のカリキュラ ム検討 高校における就業体 験学習等、大学・企 業等と連携した取り 組みの実施	小・中学校のキャリ ア教育のカリキュラ ム策定 ▶ 小学校 (令和元年度) ▶ 中学校 (令和2年度) 高校における就業体 験学習等、大学・企 業等と連携した取り 組みの実施	教育 委員会

施策4.4 地域主体のまちづくりを進めます

施策の柱

① 市民活動の活性化

企業やNPO*、大学などと協働し地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを推進するとともに、コミュニティサポーターの派遣など町内会・自治会や学区連絡協議会をはじめとした地域団体による自主的な活動への支援や、活動拠点としてのコミュニティセンターの整備を進めます。また、NPOやボランティア団体などに対し活動場所や情報の提供をはじめとした運営支援を行うほか、これらの団体と行政など多様な主体間の連携を推進します。

② 地域のまちづくりへの支援

地域の魅力や住環境を向上させるまちづくりを進めるため、アドバイザーの派遣や助成金の交付、情報提供、人材育成などを通じて、地域の多様な主体による自主的なまちづくり活動を支援します。

③ 地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けて、支え手と受け手に分かれるのではなく、地域住民が役割を持ち支え合いながら、行政機関と連携して、地域においてさまざまな課題を抱えた世帯を支援できるよう、各分野の相談援助機関が連携し、包括的に支援する体制の構築を検討します。

④ 区における総合行政の推進

多様化・複雑化する地域課題を解決するため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所の企画調整機能を強化するとともに、市民生活のさまざまな分野を所管する局室・区内公所等との連携を強化し、区における総合行政を推進します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	30.3%	40%	60%
地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	26.0%	33%	35%
市内に主たる事務所を有するNPO法人数	946 団体	1,081 団体	1,270 団体

関連する個別計画

- ◆市民活動促進基本方針 ◆第3期教育振興基本計画 ◆都市計画マスターplan
- ◆なごやか地域福祉2015 ◆区のあり方基本方針



現状と課題

① (現状) 地域のコミュニティ機能が低下する一方で、一人ひとりが抱える課題は多様化・複雑化しています。その中で、町内会・自治会や学区連絡協議会などの地域団体がさまざまな地域活動に取り組んでいますが、活動への参加者の減少・固定化や役員のなり手が不足している状況にあります。

また、市内に主たる事務所のあるNPO法人は900を超えており、その活躍の場は広がりを見せています。

【課題】 個人では解決困難な問題も地域の課題として捉え、地域全体で考えることで解決への道を広げていくことが必要であり、地域団体による自主的な活動への支援や、市民の地域活動の参加率の向上に向けた新しい取り組みの検討が求められています。

また、地域団体やNPOなどによる自主的・自発的な活動を支援するとともに、行政をはじめ多様な主体が連携して課題の解決に取り組む仕組みづくりを進める必要があります。

② (現状) これまで行政主体で全市的な視点からのまちづくりを進めてきましたが、それに加えて多様な主体による地域ごとの課題や魅力を踏まえたまちづくりの重要性が高まっています。

【課題】 地域のまちづくりをより推進するため、多様な主体によるまちづくり活動への支援や、実行力のある人材育成に向けた仕組みづくりが求められています。

③ (現状) 地域での助け合いや支え合い活動に関わる地域福祉の担い手が不足しています。また、高齢者、障害者、子どもなどの対象者別に提供される既存の公的サービスでは対応できない、多様化・複雑化する生活上の課題によって孤立した世帯が存在しています。

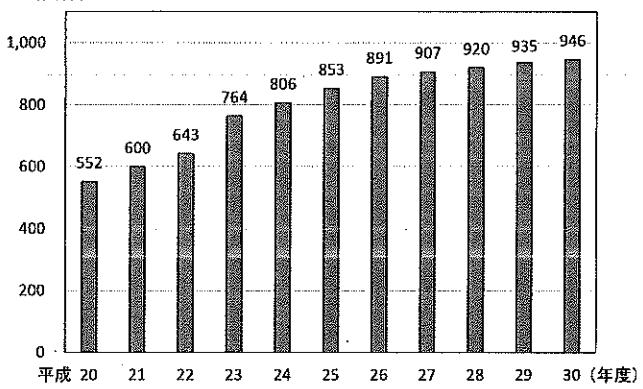
【課題】 地域住民がお互いに助け合うための仕組みづくりを進めるとともに、地域住民と行政機関が連携して、地域においてさまざまな生活課題を抱え孤立した世帯を包括的に支援する地域共生社会を実現することが求められています。

④ (現状) 少子化・高齢化による人口構造の変化や価値観の多様化などにより、求められる公共サービスの範囲が拡大し、行政による画一的なサービスでは対応が困難な状況が生じてきています。

【課題】 地域が自ら考え行動するまちづくりを、市民にとって身近な総合行政機関である区役所を中心に総合的に支援する仕組みが必要とされています。

◇ 市内に主たる事務所を有するNPO法人数の推移

(団体)



出典：名古屋市作成

※NPO : Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。非営利団体。

施策を推進する事業

① 市民活動の活性化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
516 PTA・女性会などとの連携による地域活動の促進	地域活動の活性化を目的として行われる、PTA や女性会などの活動を支援	実施	実施	教育委員会
517 学校開放事業	市立の小・中・高校の施設を、住民の学習・スポーツをはじめ地域コミュニティにおける活動の場として活用するため、学校施設の地域開放を実施	実施 ▶一般開放 小学校 88 校 ▶生涯学習開放事業の実施 小学校 27 校 ▶地域スポーツセンターの運営 中学校 111 校 ▶学習開放の実施 高校 1 校	実施 ▶一般開放 ▶生涯学習開放事業の実施 ▶地域スポーツセンターの運営 ▶学習開放の実施	教育委員会

